



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農村社会の持続における新規参入者の役割に関する研究：北海道平取町振内地区と余市町登地区を事例に
Author(s)	鄭，龍暲
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(農学)
Dissertation Number	甲第13266号
Issue Date	2018-06-29
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k13266
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/71210
Type	doctoral thesis
File Information	Yongkyeong_Jeong.pdf



農村社会の持続における新規参入者の役割に関する研究
—北海道平取町振内地区と余市町登地区を事例に—

北海道大学 大学院農学院
共生基盤学専攻 博士後期課程
鄭 龍暲

目次

序章 課題と方法	1
第1節 問題意識	1
第2節 既存研究の整理	1
1) 新規参入者支援に関する研究	1
2) 新規参入者に関する研究	2
3) 地域社会に関する研究	3
第3節 分析視角と課題	4
1) 分析視角と課題	4
2) 論文の構成	6
 第1章 北海道における新規参入者の動向	7
第1節 本章の課題	7
第2節 北海道における新規参入者の動向	7
1) 国における新規参入者受け入れ体制	7
2) 北海道における新規参入者受け入れ体制	8
3) 全国における新規参入者の推移	9
第3節 北海道における農村社会の現況	9
1) 北海道における人口減少の推移	9
2) 北海道における集落の現況	9
第4節 小括	10
 第2章 農村社会における守りの地域機能と新規参入者の役割—平取町振内地区—	25
第1節 本章の課題	25
第2節 平取町における新規参入者の現況	25
1) 平取町農業の概要	25
2) 平取町における新規参入者の動向	26
3) 振内地区における新規参入者の動向	27
第3節 振内地区における新規参入者の参入過程	28
1) 多様化されている新規参入者の参入経緯	28
2) 事例の紹介	29
第4節 既存農家による新規参入者支援組織—ふれないネオフロンティア—	30
1) ふれないネオフロンティアの設立経緯	30
2) ふれないネオフロンティアの現況	31
第5節 振内地区における新規参入者の農村生活	32
1) 新規参入者の地域との関わり	32

2) 新規参入者の振内地区内での生活	33
第6節 農村社会の新規参入者に対する期待とその矛盾	35
1) 新規参入者に対する既存農家の考え方	35
2) 新規参入者の考えとの乖離	36
第7節 小括	37
 第3章 新規参入者による攻めの地域機能の発揮と農村社会—余市町登市区—	59
第1節 本章の課題	59
第2節 余市町における新規参入者の変遷	59
1) 余市町農業の概要	59
2) りんごからぶどうへの変化	60
3) 余市町における新規参入者の動向	61
第3節 新規参入者におけるワイン用ぶどう栽培の増加	62
1) 余市町農業の変遷—7人の侍—	62
2) ワイン用ぶどう栽培の増加	63
3) 登地区における新規参入者の経営形態	64
4) 登地区における新規参入者の参入経緯	64
第4節 登地区における新規参入者の農村生活	66
1) 新規参入者の地域との関わり	66
2) 新規参入者の登地区内での生活	67
第5節 余市町における新たな組織の形成	67
1) 登地区で始まった新規参入者の新たな動き	67
2) 新規参入者による無農薬野菜栽培組織—しりべしなんでも百姓くらぶ—	68
第6節 農村社会の新規参入者に対する期待とその矛盾	68
1) 新規参入者に対する既存農家の考え方	68
2) 新規参入者の考えとの乖離	68
第7節 小括	69
終章 結論と考察	85
第1節 各章の要約	85
第2節 北海道の農村社会と新規参入者の位置づけ	85
第3節 総合的考察	87
 参考引用文献	89

図表目次

表 1－1	国による新規就農者支援事業	11
表 1－2	北海道における新規就農者支援事業	12
図 1－1	新規就農者数の推移	13
図 1－2	北海道における新規就農者の推移	14
表 1－3	総合振興局及び振興局別の新規就農者数	15
表 1－4	全国における都市・農村部別の人口・高齢化率の推移	16
表 1－5	北海道における都市・農村部別の人口・高齢化率の推移	17
表 1－6	集落数の推移	18
表 1－7	北海道における集落機能有無別の集落数	19
図 1－3	集落内での寄合回数の推移	20
表 1－8	全国における取り組み内容別の活動実施集落比率	21
表 1－9	北海道における取り組み内容別の活動実施集落比率	22
表 1－10	1980 年における寄合の議題別寄合開催集落割合	23
表 1－11	2015 年における寄合の議題別寄合開催集落割合	24
表 2－1	平取町における世帯数および人口の推移	39
表 2－2	平取町における世帯数と人口	40
表 2－3	平取町における農業産出額	41
図 2－1	平取町におけるトマト生産の推移	42
表 2－4	平取町におけるトマト農家数の推移	43
図 2－2	平取町における新規参入者の参入過程	44
表 2－5	平取町における新規参入者の受入人数の推移	45
表 2－6	平取町における新規参入農家一覧	46
表 2－7	振内地区における各町内会の戸数	47
表 2－8	振内地区新規参入者における基本概況	48
表 2－9	振内地区新規参入者における参入動機	49
表 2－10	振内地区新規参入者における新規参入に至る経歴	50
図 2－3	ネオフロンティアの設立背景	51
図 2－4	ネオフロンティアにおける新規参入者受入体制	52
表 2－11	ネオフロンティア設立当時の役割	53
表 2－12	ネオフロンティアにおける会員現況	54
表 2－13	ネオフロンティアにおける活動内容	55
表 2－14	ネオフロンティアにおける 2012 年度活動実績	56
表 2－15	振内地区新規参入者の地域との関わり	57
表 2－16	平取町における新規参入者の重視する価値観	58

表 3－1	余市町における農業産出額	70
表 3－2	余市町における農業粗生産額等の推移	71
表 3－3	余市町における新規就農支援制度の概要	72
図 3－1	余市町における年度別新規参入者数の推移	73
表 3－4	余市町における新規参入相談件数の推移	74
表 3－5	余市町における参入時期別の新規参入者数の推移	75
図 3－2	登地区における新規参入農家と既存農家の関係	76
表 3－6	登地区における新規参入農家の概況	77
表 3－7	登地区における新規参入者の参入動機	78
表 3－8	登地区新規参入者における参入過程	79
表 3－9	登地区新規参入者の地域との関わり	80
表 3－10	余市町における新規参入者の重視する価値観	81
表 3－11	既存農家の基本概況及び労働力状況	82
表 3－12	既存農家における地域との関わり	83
表 3－13	既存農家による新規参入者とのかかわり	84

序章 課題と方法

第1節 問題意識

近年、日本において農村人口の減少、高齢化問題が深刻化しており、限界集落や地方消滅など現在の危機的な状況をあらわす概念が多く挙げられている。こういう状況の中で、国は、2014年「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2060年に1億人程度の人口を確保することを目標としながら、活力のある日本社会を維持することを目指している。そこで一つの施策として挙げられているのが、「地方への新しいひとの流れをつくる」ことである。

小田切（2014b）は、都市住民の農山村への関心が高まっており、これを国民の「田園回帰」だと呼んでいる。小田切はこの田園回帰を、農山村移住という行動だけを示す狭い概念ではなく、農山村に対して、国民が多様な関心を深めていくプロセスを指していると述べている。また、この「関心」は、農山村の生活、生業、環境、景観、文化、コミュニティ、そしてそこに住む人々そのものに対する共感を含むものであり、最終的にはそこへの滞在や移住への思いにつながることで予想されると述べている。

このような状況の中で、全国では地域の担い手として新しい人々を呼び込む努力をしており、様々な担い手受け入れ体制整備の取り組みが行われている。北海道においても多くの地域で新規参入者受け入れ体制が構築され、その結果新規参入者数が増加傾向にある地域も少なくない。

これまでの北海道における新規参入者に関する研究は、新規参入者の参入過程に注目し彼らの定着条件に焦点を当てた農業経営学的視点での分析研究が多くを占めている。そのため、新規参入者個人がどのような考え方を持って地域に参入しているのか、あるいは参入後にどのような生活を送り、地域とどのような関わり方をしているのか等、参入者個人や地域に視点を置いた実証的研究は極めて少ない。新規参入者は地域の中で「農業の担い手」だけではなく、地域で農村生活を担う生活者でもある。これからの地域の担い手確保の中でも彼らを農業経営者だけではなく農村生活者として見ていく必要がある。

第2節 既存研究の整理

1) 新規参入者支援に関する研究

梅本（2000）は、担い手向けの支援対策を土地利用、機械利用、販売面に分け現在の支援と課題について述べ、各農家に合う支援が必要であることを明らかにしている。特に、担い手支援対策は、支援する側と支援を受ける側が連携する必要があることを強調している。

荒木（2002）は、北海道浜中町を事例として、新規参入支援システムを整備している代表的な地区であると評価し、その確率条件を明らかにしている。条件には主体条件と支援条件が必要であり、主体条件では、①新規参入者の酪農技術・経営管理の取得、②入植地区の選定、③離農地の取得と整備である。支援条件には、①就農地区の紹介、斡旋を行う新規数農情報機関、②新規参入者を受け入れる農協等の機関、③新規参入者のトレーニング機関、④入植後の営農指導機関が必要であると述べている。

島（2014）は、施設野菜作における新規参入者の定着過程を参入者の経営と経営者としての成長から明らかにした。また、地域における新規参入者支援を公的機関主導の支援、農家グループによる支援、双方が連携した支援に分け、各支援の実態を整理してその課題を示した。

2）新規参入者に関する研究

（1）新規参入者の意味について

秋津（1998）は、新規参入者が増えている中で、新規参入者と既存農家との違いを把握し新規参入者の特徴を明らかにして、彼らが地域にどのような影響を与えているのかを明らかにしている。秋津は新規参入者を都市との交流の媒介者、伝統的農業の中での革新者だと述べている。

（2）新規参入者と地域社会の関係について

三須田（2005）は、新規参入者の円滑な定着のためには地域社会・地域住民からの信用獲得が重要であり、そのためには信頼形成の媒介となる存在が必要だと指摘している。そこでこれまでの研究では地域社会や地域農業者と新規参入者とのかかわりについては議論されているが、そこに村落社会がどう関与しているのかはそれほど論じていないと述べている。村落は生活保障組織である小経営としての家の連合であるため、地域の一般論ではなく村落社会との関わりで把握していく必要がある。三須田は新規参入者の土地確保過程に着目して信頼形成がどう行われるのかを議論している。実際新規参入者が信頼をもらい土地を確保する過程の中で、媒介となる世話人的存在が重要となるが、それだけではなく新規参入者自身による積極的な付き合いが重要であることが明らかになっている。すなわち個人人物と村落の中の集団・組織が土地確保の過程に大きく関与していると述べている。村落は新規参入者が入り込まなきゃならないところである。一方村落としても人口流出の中で生産・生産を維持・活性化するために新規参入者は重要な人材となっている。

飯塚（2009）は、新規参入で有機農業を始めた女性の参入経緯と参入後の実態を整理し、生活論の視点からまとめている。有機農業新規参入女性は基本的に農的暮らしを求めて農村に移住しており、その一つの方式として有機農業を選択している。飯塚は彼女らの食生活を都市女性と一般農業女性と比較調査し、彼女たちの生活観が実際の食生活につながっていることを明らかにしている。有機農業新規参入女性は、有機農業を通じて都市生活で失っていた自然との交流を農作業の中で取り戻し、自給に根ざした生活を実現させようとしている。しかしその存在は地域では異色な存在となっているため、彼女ら自身も地域社会とのかかわりにおいて明確な意志を見せていない。何人かの女性は地域で一生住み続けるとは言い切れないと語っていることから地域の課題として有機農業新規参入女性と地域との関わりを指摘している。

秋津（1995）は、農村住民の「つきあい」に注目し、ネットワーク論として分析を行った。また、2000年代に入り、伝統（秋津、2001）やスモールビジネス（秋津、2008）という表現を使いながら、人と人の結びつき、つながりを強調している。

3) 地域社会に関する研究

地域社会に関する研究で福与（2011）は、地域社会を集落という空間を前提とした議論としてとらえている。地域社会に必要な機能を六つに分けて整理し、この機能は、特定の目的で形成され、特定の機能を果たすことが期待される「会社」などのような派生社会とは異なり、自然発生的な基礎社会である地域社会は非常に多機能であると指摘している。また、農村の地域社会は重層構造となっており、それぞれの層（地区）がそれぞれの規模に応じた機能をもっており、重層構造で地域社会に必要とされる機能を果たしていると述べている。

集落機能の捉え方と地域づくりについて小田切（2014a）は、集落機能について強靱性と臨界点を指摘しており、集落機能が低下して臨界点をむかえる前に、地域づくりをする必要性を指摘している。小田切は、地域づくりについて、大きく「守り」の機能と「攻め」の機能に分けて考えており、前者が地域性を持っており、後者については広域的コミュニティも視野に入れた議論を行っている。そのうえで、地域づくりの三つの要素として、「くらしのものさしづくり」、「くらしのしくみづくり」、「くらしの持続性の仕組み・金と循環」が必要だとしている。「ものさし」とは地域づくりの目標、価値観の共有であり、「しくみ」とは、ものさしを元にして活動する主体（コミュニティ）及びハード面ということである。そして、地域の持続性を確保するために、金を循環させるしくみを地域内に作っていく。このような地域づくりを把握している。

北海道の農村社会について田畑（1986）は、北海道独自の集落構造について農事実行組合型集落を指摘しており、農事実行組合は、農事指導、産業組合の経済活動、各種補助金・融資などを通じて政策・体制側が農家を把握する基礎単位であり、農家の生産・生活面の近隣互助機能のある程度担い、農家の生産・生活の限界面を相互に補完しあう共同的組織でもあると指摘している。

柳村（2017）は、「車の両輪」政策の一つである農業構造改革が農村内の利害対立・分断や農業者・農村人口の減少につながることを指摘し、これを「農業構造改革のジレンマ」としている。そこで二つのジレンマに直面している事例を取り上げ、このジレンマは用意に解消できる問題ではないということを述べている。また、「車の両輪」政策の実効性を高めるには集落団体サイドの強い主体性を確保することが重要であると指摘している。

そこで、森岡（2008）は、地域という言葉は多様性を持っており、指示する空間の多重性があいまっていると指摘している。近年地域への関心と重要度が高まっており、地域は人の居住地であり、そこから広がる一定の空間と社会であると述べている。したがって、特定の地域に存在することが、人々の意識と行動にどのような影響を与えるのか、あるいは、どのような人々の居住が、その居住地にどのような影響を与えるのか、これらを社会科学の武器を用いて説明することが地域社会学の基本的使命だと指摘している。

以上のように新規参入者への研究は社会学的研究が必要とされており、特に地域の中での人と人のつながり（ネットワーク）に注目する必要があると考えられる。しか

し近年、北海道における農村社会の研究は極めて少なく、その中でも新規参入者を主体とする地域社会研究は見られない。そこで本論文では、新規参入者が地域に入りどういう生活を行っているのかにとどまらず、その生活の中で行われているつながりとその意味に注目する。

第3節 分析視角と課題

1) 分析視角と課題

新規参入者の参入動機は多様化しており、彼らが持っている農村生活に対する理想もそれぞれ異なっている。さらに、彼らはこれからの地域の中で重要な担い手として認識されている。そこで本論文では、新規参入者の地域との関わりと農村での生活に注目し、農業生産の担い手だけではなく、地域の生活者としての新規参入者の位置づけを明らかにする。本論文で取り上げる新規参入者は、農業に対する新規参入者であり、新たに土地を調達し農業を始めた者を新規参入者と定義する。

地域社会とその機能について福与（2011）は、「地域社会とは、システムの境界と空間的境界（領域の境界）とが相互に強く規定し合っている社会システムのこと」として、「農村の地域社会は…領域には居住空間だけではなく、農地や林地といった生産空間や採取空間が含まれる」と指摘する。そのなかで、地域社会に必要とされる機能として、「地域社会の領域を管理する機能」「農村の地域社会であれば、その農村空間を構成する農地や林地、水路や道路などの地域資源を管理する機能こそが地域社会でこそ担うべき機能ということになる」とする。そしてその機能は国などのためではなく、地域住民のための機能ということだという。地域社会の機能については①資源管理機能、②地域振興機能、③自治機能、④生活補助機能、⑤価値・文化維持機能、⑥災害対応機能の六つに具体化している。

一方、小田切（2014a）は、地域づくりという言葉が盛んに使われてきた1990年代後半から、その取り組みの単位は集落を超えることが多くなってきたと指摘している。2000年代には、集落を超える範囲の地域自治組織が生まれており、市町村合併により行政が巨大化することに対して住民の意志により生まれた経緯を持つのもあると述べている。そこで活動範囲が集落を超える「広域コミュニティ」を基盤とする組織が多くなっていると指摘している。小田切は地域づくりを、「守り」と「攻め」に分けており、「守り」の機能は、集落を基盤としながら地域を変化させずそのまま守っていくこと、「攻め」の機能は、広域コミュニティを基盤として新しい活動を通じて地域を変化させることを意味する。

稲本（1999）は、「農村社会・地域農業の活性化という課題は、農村地域をめぐる多くの個別的課題を含む生活・社会的側面、生産・経済的側面に関わる総合的課題として捕らえるべき性格のもの」としている。また、「その意味で農村社会・地域農業の活性化という課題は、経済学的・地域政策学的、社会学的、さらには歴史学的側面からの発想と接近方法が必要とされる」と指摘している。また、集落の活性化メカニズムを観察しており、その活性化現象は、住民の個別的活動の単なる総和として実現されているのではなく、住民がそれぞれの異なった目的をもって結成する諸集団の活動のネ

ットワークを通して、複合的な相乗作用現象として実現されていると指摘している。

以上をふまえて、本研究で地域社会は、地域という領域的範囲を超え、地域に住んでいる者を保護し地域を維持していくシステムと定義する。その中で地域社会が担うべき機能があり、その機能が果たされてこそ地域社会が維持されていくと考える。北海道の農村は人口減少がすすんでおり、それに伴って地域社会の持続が重要な課題となっている。その中でこれまで地域を基盤として働いてきた地域の機能だけでは地域が維持できなくなり、そこで広域的な機能が必要となるのである。ここでいう機能は、地域を維持させていくために行われる地域住民の活動やその活動のつながりを意味し、その機能が果たされ、地域に影響を与え、それが地域の存続につながることを地域機能とする。そこで本研究では、農村社会を持続させる機能の中で、地域を基盤としている機能を「守り」の地域機能、地域を超えた広域的に機能していることを「攻め」の地域機能として見ていく。また、その機能を果たすためにはその機能を担う人々が必要となる。そこで地域社会、特に農村社会を維持していくためには地域社会の機能を担う個人レベルのつながりも重要であるが、農村社会の中で形成されている諸団体が農村社会の中でどういう関係を結んでおり、それによって農村社会が維持されていくのかに注目する必要がある。

これまでの北海道における新規参入者は点在的な参入が多かった。しかし近年、市町村における新規参入者受け入れ体制が構築されながら、いくつかの地域で新規参入者が集積することを見ることができる。このような集積によって新規参入者は地域の中で一定の影響力（組織力）を持つようになり、彼らが作った組織・ネットワークはこれからの農村社会の維持において大きい役割を果たすと考えられる。

そのため、農村社会を維持していく中で、必要な条件、その条件の担い手と担い方、持続性を明らかにすることが重要となってくる。そこで本論文では、新規参入者が果たしている地域機能を明らかにするとともに、これまでの新規参入者が果たしてきた地域機能のほかに、地域を持続させるために新規参入者が新たに担っている新しい機能についても把握する。これまで地域社会の機能は、地域の維持・存続が前提となっていた中で行われてきた。しかし、現在はそれを前提条件とすることができず、地域の維持のためにはこれまでとは異なる新たな機能が必要となる。本研究では、事例を通じてこのような新たな機能が現れていることを明らかにする。新規参入者が地域のなかで、自らの就農動機を実現しつつ、いかに地域の中で地域機能としての役割を果たしているのかを明らかにする。これを通じて新規参入者が農村社会を維持していく中で重要な存在となっていることが明らかになると考えられる。

そのために、新規参入者が行っている経営形態を把握し、多様な参入動機が農業経営の中でいかに実現されているのかを明らかにする。また、その農業経営との関係での地域との関わりがどう現れているのかを見ていく。さらに、新規参入者の農村生活に深く踏み込み、彼らが持っている考え方を把握するとともに、それが実際の生活で実現されているのか、その中で彼らが考える農村での生活の価値は何なのかを明らかにする。また、そういう新規参入者の考え方と昔から地域に住んでいた既存農家との考え方を比較し、そこから新規参入者の新しい考えが地域に影響を与えていることを

明らかにする。

本論文で取り上げる事例地は平取町振内地区と余市町登地区である。両地域は、以前の新規参入者とは異なり、一つの農村社会（地区）に新規参入者が集積したことで共通点を持っている。しかし新規参入者の性格を見ると、平取町は新規参入者受け入れ体制が整備され、就農までのプロセスや経営形態が定型化されている地域である。一方余市町は、参入に対する研修システムは整備されておらず、経営形態も多様である。このように異なる性格を持つ二つの地域の新規参入者は生活や地域とのかかわり方も変わってくる。そこで本論文では、この二つの地域を比較しながらこれからの北海道の農村社会を維持していく上で必要となる新規参入者の機能と条件を明らかにすることを目的とする。

2) 論文の構成

第1章では、高齢化・人口減少による担い手不足が進む中で一つの重要な対策となってきた新規参入者制度について整理する。

第2章では、公的機関と農家グループが協力して新規参入者を受け入れている北海道平取町の事例を取り上げる。平取町は1990年代後半から公的機関における新規参入者受け入れ体制がきちんと定められている地域である。その中で振内地区は現在、公的機関の支援を受けながらも既存農家により組織された農家グループが中心となって新規参入者受け入れに取り組んでいる。このような農家グループによる活発な受け入れを行っている地域の中で、新規参入者がどういう関わりをしているのかを明らかにする。

第3章では、新規参入者が自ら集まっている地域である北海道余市町を事例として取り上げる。余市町は、平取町と比べて公的機関による受け入れ体制や農家による組織が構成されていない状況の中で、ワインブドウを中心として新規参入者が集まっている。さらに地域に入った新規参入者が様々な新しい活動を行っている。そこで余市町に新規参入者が集まっている背景を明らかにし、比較的自由な生活を行っている余市町の中で新規参入者がどのような関わりをしているのかを明らかにする。

終章では、以上の内容をまとめ、北海道における新規参入者の地域社会の中での位置づけを明らかにし、これからの新規参入者の展望を考察する。

第1章 北海道における新規参入者の動向

第1節 本章の課題

本章では、全国における新規参入者受け入れ体制と新規参入者数を把握する。その中で北海道の位置づけを明らかにする。また、北海道における集落の現状を把握し、集落が減少する中で新規参入者の位置づけを考える。

第2節では、国レベルの新規参入者受け入れ体制と北海道における新規参入者受け入れ体制を把握し、近年の北海道における新規参入者の受け入れ体制がいかに行われているのかを明らかにする。第3節では、北海道における農村社会の状況を集落状況により整理する。北海道の集落における人口減少やそれに伴う集落の活動現況を明らかにすることで北海道における農村社会の状況を明らかにする。

第2節 北海道における新規参入者の動向

1) 国における新規参入者受け入れ体制

農林水産省では、国レベルの新規就農をサポートする総合的施策を施行している。(表1-1)。以下でその内容を具体的に見ていく。

(1) 農業次世代人材投資事業(準備型・経営開始型)

農業次世代人材投資事業(旧:青年就農給付金、2012年～)では準備型・経営開始型において新規就農者へ資金の交付をしている。

準備型は、就農予定時の年齢が(原則)45歳未満の就農希望者を対象に資金150万円が市町村によって交付される事業である。

経営開始型は新規就農者を対象とした事業であり、農業経営が安定するまでの5年間、年間最大150万円交付される事業である。交付金額は前年の所得に応じて変動する(資金を除いた所得が350万円を超えると交付は停止する)。夫婦で就農する場合夫婦合わせて1.5人分が交付される。対象者は青年等就農計画を作成し、計画に則した営農を行う必要がある。

(2) 農の雇用事業(雇用就農者育成タイプ・法人独立支援タイプ)

農の雇用事業は2015年から開始された事業であり、新規就農者支援に関わる事業は該当事業のうち雇用就農支援タイプと法人独立支援タイプである。

雇用就農者養成タイプは、新規就農者の雇用就農の促進のため雇用する法人に年間最大120万円(最長2年)の助成を行っている。対象は(原則)45歳未満かつ農業就業経験が5年以内の者を新規就農者(研修生)と期間無しの雇用契約を締結し、労災保険と雇用保険(農業法人の場合は社会保険も必要)に加入させている農法法人・農業者・農業サービス事業者である。他に、研修指導者の設置等も要件となっている。

次世代経営者育成タイプは、農業法人等が独立を希望する就農希望者の雇用を支援する制度であり、年間最大120万円・最長4年間(3年目以降は年間最大60万円)が代替職員の賃金および研修にかかる経費として交付される制度である。

(3) 農業経営者育成教育のレベルアップ・農業経営塾の創出

農業教育機関向けの支援として「農業人材強化総合支援事業」の農業経営者育成事業(学生向け研修、指導者向け研修)と同事業の「先進経営体の活躍と働き方の見

える化支援」が2018年から公募が始まっている。

（４）若者の就職意欲喚起の取組等

若者の就農意欲喚起の取組に関して、農林水産省では2013年から「職業としての農業」を広報する活動として大学等において職員や農業者による講演および説明会を行っている。ほか、就農相談の窓口を各地域の農政局（北海道は北海道庁、沖縄県は内閣府沖縄総合事務局）に設けており、2017年度から新規就農者間の交流ネットワークとして青年新規就農者ネットワーク「一農ネット」を設立している。

（５）新規就農者が対象となる資金支援

青年等就農資金（1995年～、旧：就農支援資金）は、認定新規就農者に対し、実質無担保・無保証人で3,700万円（特任限度額1億円）を無利子で貸し付ける。

スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）は、認定農業者にたいし経営改善に必要な資金を日本政策金融公庫が融資する制度である。個人は上限3億円、法人は上限が10億円である。利率は一般の場合0.20～0.30%であるが、利用者が人・農地プランの中心経営体として位置づけられている場合は金利負担が実質無利子となる。

また経営体育成支援事業（2012年～）において「人・農地プラン」において中心経営体として位置づけた経営体等に対して融資主体補助型・条件不利地域補助型の支援が行われている。融資主体時補助型は、対象者が融資を受けて農業機械および施設を導入する際にその融資残について配分上限を1経営あたり300万円を上限に補助金を交付する制度である。条件不利地域補助型は経営規模が小規模または零細な地域において共同利用機械および施設の導入を支援する制度である。

2）北海道における新規参入者受け入れ体制

北海道においても「北海道農業担い手育成センター」（以下、担い手育成センター）によって支援事業が行われている（表1－2）。担い手育成センターは1995年の「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」を背景として道、市町村、農業関係期間・団体が共同で設立した組織である。担い手育成センターでは、新規就農者に対する情報提供、資金の貸し付けまたは交付を行い新規就農希望者の研修体制を整えている。2013年までは北海道農政部において「就農支援金」の貸し付けの募集が行われていたが、現在新規就農者に対する公的な支援の中心は担い手育成センターが行っている。

新規就農者に対する情報提供としては、新規就農希望者に対し新規就農者向けイベント情報のほか、市町村の受け入れ状況や道内農業生産法人の求人情報の提供のほか、資金の貸し付けまたは交付、就農アドバイザーの嘱託を行っている。

資金の貸し付けまたは交付においては、「農家研修受入体制強化事業」（研修等にもなう損害保険への一部助成）、「就農研修者家賃助成事業」（認定新規就農者への認定が見込まれる者に対する家賃補助）、「研修生受入環境整備支援事業」（受入体制を整備した協議会に対し研修施設設置経費等を支援）、「大型特殊免許取得支援事業」（認定新規就農者への認定が見込まれる者に対し大型特殊免許取得費用を一部支援）といった支援がある。また、国の事業である農業次世代人材投資資金（準備型）

の交付も担い手育成センターが行っている。

就農アドバイザーは、北海道内の農業者に対し担い手育成センターが囑託しており、新規就農者が就農先での生活や営農に関して相談する環境を整備している。

3) 全国における新規参入者の推移

図1-1は、全国における新規就農者数を示した図である。2006年以降の新規就農者数は減少傾向にあり、2015年増加傾向を見せたが、2016年少々減少していることが分かる。新規参入者数も2006年から減少傾向にあったが、2012年3,000人を突破し、2014年から2016年にかけて減少傾向にはあるが、3,000人を超えていることが見られる。

図1-2は、北海道における新規就農者数を示している。北海道における新規就農者数は1994年から少々の増加と減少が続けられており、2004年をピークにわずかに減少していることが分かる。新規参入者数も増減を見せているが、2014年大きく増加し100人を超えており、2016年には117人が参入している。

北海道における振興局別新規就農者数を示したのが表1-3である。表を見ると、14振興局のうち8振興局で新規就農者が増加していることが分かる。その増加数が最も高いところは後志振興局であり、その中でUターン就農者が多いことが分かる。新規参入者数で増加を見せる振興局は6振興局である。最も多い増加を見せているのは上川振興局である。

第3節 北海道における農村社会の現況

1) 北海道における人口減少の推移

表1-4は全国における都市・農村部の人口と高齢化率を示した図表である。表を見ると、全国の人口は近年に入りわずかに減少傾向を見せるが、2010までは増加傾向にあったことが分かる。その内訳をみると農村部の人口は徐々に減少しており、都市部の人口は増加傾向を見られる。高齢化率は、全国において高くなっていることが分かる。特に農村部における高齢化率は高く、2015年には30%を突破している。その中で北海道の人口と高齢化率を見ると（表1-5）、人口減少はもちろん、高齢化率が全国に比べて激しいことが分かる。

2) 北海道における集落の現況

表1-6は、全国における集落数の推移を示した表である。表でも分かるように、全国における集落数は減少しており、特に北海道での減少率は最も高い。次に表1-7は、2015年現在、北海道の集落における集落機能有無を示した表である。表でも分かるように北海道の各地では、集落機能を持たない集落が611集落であり、約8.6%を占めている。北海道の中で集落機能のない集落の割合が最も高いところは、留萌振興局であり、総集落数に対して約27.03%の集落が集落機能を持っていないこととなっている。

図1-3は、集落における寄合回数の推移を示している。最も多い割合を占めているのは1～6回であり、2010年から集落機能を持たない集落も調査対象に入っている

ため、寄合無しの集落が増加していることが分かる。表1－8と表1－9は、2015年全国における取組内容別の活動実施集落を示した表である。北海道において活動が最も進まれているのは環境美化・自然環境の保全であり、67.4%の集落で活動を実施している。その他に、伝統的祭り・文化・芸能の保存（54.2%）、各種イベントの開催（53.6%）、高齢者などへの福祉活動（41.6%）が次いでいる。本論文で取り上げる平取町と余市町を見ると、平取町は環境美化・自然環境の保全（82.4%）、伝統的な祭り・文化・芸能の保存（76.5%）、高齢者などへの福祉活動（76.5%）で高い比率を見せている。余市町は環境美化・自然環境の保全で21.3%を見せており、その他取り組みは活動実績が見られない。

表1－10と表1－11は、1980年と2015年における寄合の議題別寄合開催集落の割合を示した表である。1980年度の全国において最も寄合開催が多い議題は、祭り・盆踊り、運動会など集落の恒例行事の計画・推進であり、90%以上の集落で開催されている。2015年において農業集落行事（祭り・イベント等）の計画・推進という議題で寄合を開催する集落が90%以上を占めており、農村部において集落の行事が重要であることが分かる。北海道においても92.3%がその議題で寄合を開催しており、環境美化・自然環境の保全（87.4%）、農業生産に係る事項（71.2%）、農業集落内の福祉・厚生（67.1%）、農道・農業用排水路・ため池の管理（66.1%）、集落共有財産・共用施設の管理（61.3%）が次いでいる。

第4節 小括

本章では、北海道における新規参入者支援体制と新規参入者の推移を把握するとともに、北海道における集落の実態を明らかにした。

農林水産省では、多方面での新規就農者支援体制を構築している。就農準備、就農開始、経営確立の段階に分けて支援を行っており、主に所得の確保、技術、定着、設備の内容で行われている。北海道においては、北海道農業公社の担い手育成センターが中心になって新規参入者支援が行われている。

全国における新規参入者数は、2012年をピークに減少傾向を見せているが継続して3,000人以上が参入している。北海道においては、新規学卒就農者が減少傾向にある中で、新規参入者の数は増加傾向を見せている。

その中で、全国の農村部では高齢化が進んでおり、北海道農村部の高齢化率は2015年34.6%に至っており、全国の高齢化率31.0%に比べて高いことが見られる。一方、全国における集落増加率は－11.9%を見せており、特に北海道の場合－36.0%という大きい減少率を見せている。北海道の中で集落機能を持たない集落が8.6%を占めておりその数が少なくない。集落の中での寄合回数は年に1～6回行われている集落が多く、その内容としては祭りなどの集落の各種行事が最も多い割合を占めている。

以上のように、新規参入者に対する支援が行われる一方で、農村社会の人口減少と高齢化が進み、それが集落の存続問題につながると考えられる。

表 1-1 国による新規就農者支援事業

	就農準備	就農開始		経営確立
		法人正職員としての就農	独立・自営就農	
所得の確保	農業次世代人材投資事業（準備型）	法人側に対する農の雇用事業	農業次世代人材投資事業（経営開始型）	農業法人等の次世代経営者の育成（農の雇用事業）
技術・経営力の習得	農業経営者育成教育への支援			農業経営塾の創出
就農定着に向けた諸課題の解決	若者の就農意欲喚起の取組	新規就農者間の交流会		
	就農相談会	サポート体制の強化		
機械・施設の導入			青年など就農資金（無利子）	スーパーL資金
			経営体育成支援事業	

資料：農林水産省HP<http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/>（2018年3月14日閲覧）より作成。

表 1-2 北海道における新規就農者支援事業

	就農準備	就農開始		経営確立
		法人正職員としての就農	独立・自営就農	
所得の確保				就農支援資金の償還免除
	農家研修受入体制強化事業、大型特殊免許取得支援事業、農業機械高度利用研修、溶接技能研修、農業土木機械、フォークリフト運転技能研修、北海道花き・野菜技術研修			
	新規参入者研修（研修生コース）		農業経営者育成研修、農業簿記通信講座	
就農定着に向けた諸課題の解決	就農促進の広報・相談活動			新規就農優良農業経営者表彰事業
	就農研修者家賃助成事業			
機械・施設の導入			農場リース事業	

資料：農林水産省HP<http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/attach/pdf/madoguchi-98.pdf>
(2018年3月14日閲覧) より作成。

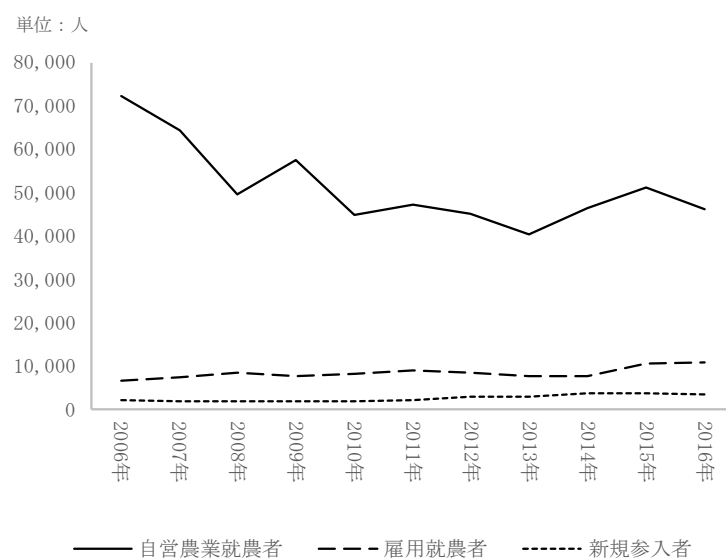


図 1-1 新規就農者数の推移

資料：農林水産省「新規就農者調査」より作成。

注：本統計において新規就農者数は「自営新規就農者」、「雇用就農者」、「新規参入者」の計である。

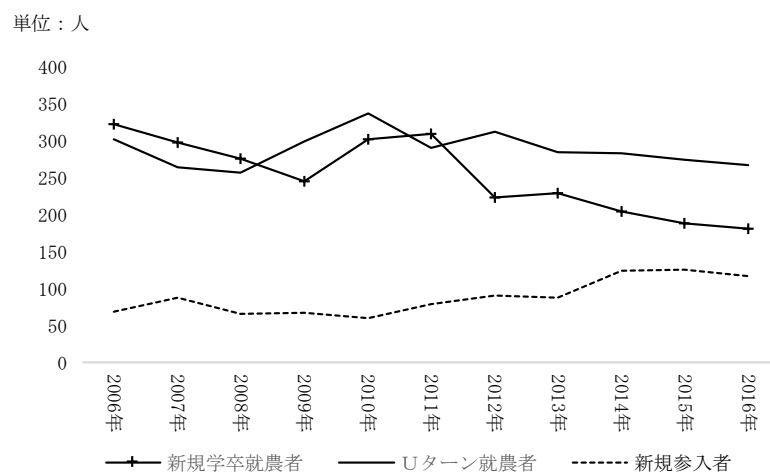


図 1-2 北海道における新規就農者の推移

資料：北海道庁農政部「新規就農者実態調査」より作成。

注 1：新規学卒就農者は「農家出身者で学校を卒業後直ちに、又は、卒業後に研修を経て就農した者」を指す。

注 2：Ｕターン就農者は「農家出身者で他産業に従事した後、就農した者」を指す。

注 3：新規参入者は「自ら農地を取得するなどして、新たに就農した者」を指す。

表 1-3 総合振興局及び振興局別の新規就農者数

	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	
計	2016年	82	44	30	14	31	16	8	86	7	26	76	93	22	31
	2015年	99	47	56	20	21	24	12	90	9	16	63	84	21	27
	増減	▲ 17	▲ 3	▲ 26	▲ 6	10	▲ 8	▲ 4	▲ 4	▲ 2	10	13	9	1	4
新規学卒就農者	2016年	22	9	5	3	3	1	1	26	2	10	44	39	10	6
	2015年	24	7	8	5	2	11	1	24	2	7	36	41	10	11
	増減	▲ 2	2	▲ 3	▲ 2	1	▲ 10	0	2	0	3	8	▲ 2	0	▲ 5
Uターン就農者	2016年	52	23	9	6	8	9	6	51	4	10	26	42	6	16
	2015年	62	19	30	9	5	11	10	44	3	6	22	34	7	12
	増減	▲ 10	4	▲ 21	▲ 3	3	▲ 2	▲ 4	7	1	4	4	8	▲ 1	4
新規参入者	2016年	8	12	16	5	20	6	1	9	1	6	6	12	6	9
	2015年	13	21	18	6	14	2	1	22	4	3	5	9	4	4
	増減	▲ 5	▲ 9	▲ 2	▲ 1	6	4	0	▲ 13	▲ 3	3	1	3	2	5

資料：北海道庁農政部「新規就農者実態調査」より作成。
注：平取町は日高振興局、余市町は後志振興局に位置する。

表 1-4 全国における都市・農村部別の人口・高齢化率の推移

		1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
人口	全国	104,665	111,940	117,060	121,049	123,611	125,570	126,926	127,768	128,057	127,095
	都市	55,997	63,823	69,935	73,344	78,152	81,255	82,810	84,331	86,121	86,868
	農村	48,668	48,117	47,126	47,705	45,459	44,316	44,116	43,437	41,936	40,227
農村比率		46.5	43.0	40.3	39.4	36.8	35.3	34.8	34.0	32.7	31.7
高齢化率	全国	7.1	7.9	9.1	10.3	12.0	14.5	17.3	20.1	22.8	26.3
	都市	5.7	6.6	7.7	8.8	10.3	12.5	15.3	18.1	20.9	24.2
	農村	8.7	9.7	11.1	12.6	15.1	18.3	21.3	23.9	26.8	31.0

資料：国勢調査各年次より作成。

注 1：高齢化率は65歳以上人口比率を示す。

注 2：国勢調査における人口集中地区を都市、それ以外を農村とした。

表 1-5 北海道における都市・農村部別の人口・高齢化率の推移

単位：千人、％

		2000年	2005年	2010年	2015年
人口	北海道	5,683	5,628	5,506	5,382
	都市	4,129	4,108	4,077	4,047
	農村	1,554	1,520	1,430	1,334
	農村比率	27.3	27.0	26.0	24.8
高齢化率	北海道	18.2	21.4	24.7	29.0
	都市	16.3	19.5	22.7	27.1
	農村	23.1	26.5	30.1	34.6

資料：国勢調査各年次より作成。

注 1：高齢化率は65歳以上人口比率を示す。

注 2：国勢調査における人口集中地区を都市、それ以外を農村とした。

表 1－6 集落数の推移

単位：集落数

	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2015年 集落機能 あり		1960年/ 2015年 増加率
全国	152,431	142,699	142,377	140,122	135,163	139,176	138,256	134,329	-11.9
北海道	10,112	7,493	7,177	6,975	6,637	7,135	7,081	6,470	-36.0
都府県計	142,319	135,206	135,200	133,147	128,526	132,041	131,175	127,859	-10.2
東北	18,159	17,560	17,514	17,420	16,982	17,686	17,432	16,897	-6.9
北陸	11,321	11,209	11,110	10,996	10,696	11,057	11,050	10,702	-5.5
北関東	10,838	9,265	9,237	9,178	9,054	9,145	9,043	8,868	-18.2
南関東	10,867	10,472	10,499	10,374	9,953	9,158	8,908	8,745	-19.5
東山	8,105	6,340	6,299	6,208	6,142	6,350	6,341	6,182	-23.7
東海	12,974	12,624	12,579	12,419	12,007	11,687	11,613	11,418	-12.0
近畿	12,408	12,087	11,919	11,784	11,347	10,807	10,796	10,555	-14.9
山陰	5,696	5,595	5,557	5,437	5,174	5,714	5,718	5,581	-2.0
山陽	14,556	14,368	14,373	14,154	13,415	14,025	13,945	13,513	-7.2
四国	11,477	11,034	10,965	10,758	10,406	11,081	11,027	10,630	-7.4
北九州	16,644	15,894	15,779	15,258	14,525	15,864	15,837	15,608	-6.2
南九州	9,274	8,758	8,659	8,452	8,097	8,722	8,715	8,448	-8.9
沖縄	…	…	710	709	728	745	750	712	-

資料：農林業センサス各年次より作成。

注 1：2010年から調査対象に集落機能を持たない集落も加わった。2015年における集落機能ありが2000年までの調査対象と

注 2：増加率は2015年集落機能ありを用いて計算している。

表 1－7 北海道における集落機能有無別の集落数
単位：集落数

	集落機能が ある	集落機能が ない	計
北海道	6,470	611	7,081
石狩振興局	352	33	385
渡島総合振興局	343	44	387
檜山振興局	147	12	159
後志総合振興局	503	59	562
空知総合振興局	1,091	95	1,186
上川総合振興局	1,232	126	1,358
留萌振興局	189	70	259
宗谷総合振興局	199	6	205
オホーツク総合振興局	441	35	476
胆振総合振興局	161	43	204
日高振興局	167	19	186
十勝総合振興局	1,057	35	1,092
釧路総合振興局	355	28	383
根室振興局	233	6	239
余市町	47	－	47
平取町	17	－	17

資料：2015年農林業センサスより作成。

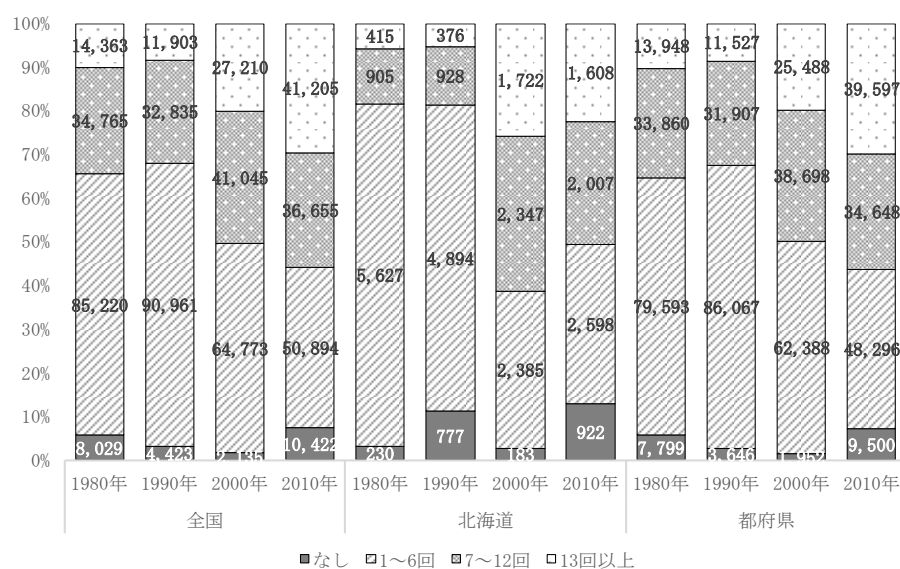


図 1－3 集落内での寄合回数の推移

資料：「農林業センサス」各年次より作成。

注：2010年から調査対象に集落機能を持たない集落も加わったため、「なし」が増加している。

表 1－8 全国における取り組み内容別の活動実施集落比率

単位：％

	定住を推進する取組			伝統的な祭り・文化・ 芸能の保存			各種イベントの開催			高齢者などへの福祉活動		
	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計
全国	2.5	1.7	4.2	44.5	31.4	76.0	33.2	30.9	64.1	33.6	21.7	55.3
北海道	2.7	4.1	6.8	22.8	31.3	54.2	22.1	31.4	53.6	18.7	22.9	41.6
都府県計	2.5	1.6	4.1	45.7	31.4	77.1	33.8	30.9	64.7	34.5	21.6	56.1
	環境美化・自然環境の 保全			グリーン・ツーリズムの 取組			6次産業化への取組			再生可能エネルギーの 取組		
	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計
全国	56.1	25.1	81.2	4.9	3.6	8.5	2.7	1.8	4.5	1.0	0.4	1.3
北海道	33.8	33.7	67.4	5.3	5.1	10.3	4.7	3.0	7.6	2.2	2.2	4.4
都府県計	57.3	24.7	82.0	4.9	3.5	8.4	2.6	1.8	4.3	0.9	0.3	1.2

資料：2015年農林業センサスより作成。

表 1－9 北海道における取り組み内容別の活動実施集落比率

単位：％

	定住を推進する取組			伝統的な祭り・文化・ 芸能の保存			各種イベントの開催			高齢者などへの福祉活動		
	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計
北海道	2.7	4.1	6.8	22.8	31.3	54.2	22.1	31.4	53.6	18.7	22.9	41.6
石狩振興局	7.0	3.1	10.1	21.8	14.3	36.1	25.5	18.4	43.9	26.0	12.7	38.7
渡島総合振興局	0.3	0.0	0.3	32.6	18.6	51.2	27.4	10.9	38.2	30.7	12.1	42.9
檜山振興局	0.0	0.0	0.0	37.7	37.7	75.5	30.2	29.6	59.7	40.3	30.8	71.1
後志総合振興局	4.4	1.2	5.7	41.5	23.5	64.9	25.8	16.5	42.3	19.8	5.0	24.7
空知総合振興局	1.1	3.0	4.1	12.6	39.0	51.6	21.8	31.9	53.7	14.8	27.2	41.9
上川総合振興局	3.3	7.4	10.8	13.7	38.0	51.7	13.6	40.9	54.6	14.1	29.5	43.6
留萌振興局	1.9	1.9	3.9	21.2	20.5	41.7	11.2	13.5	24.7	9.3	8.1	17.4
宗谷総合振興局	3.9	7.8	11.7	33.7	38.5	72.2	42.4	37.6	80.0	11.7	16.6	28.3
オホーツク総合振興局	2.7	1.9	4.6	34.9	20.0	54.8	33.8	19.1	52.9	33.6	20.2	53.8
胆振総合振興局	8.8	2.5	11.3	34.3	11.8	46.1	24.0	11.8	35.8	33.8	7.8	41.7
日高振興局	2.2	0.0	2.2	37.1	5.4	42.5	28.0	8.1	36.0	18.3	8.1	26.3
十勝総合振興局	2.4	6.6	9.0	18.7	38.3	57.0	19.5	47.1	66.6	12.1	31.3	43.4
釧路総合振興局	1.8	5.7	7.6	22.5	35.0	57.4	19.3	38.4	57.7	20.4	32.6	53.0
根室振興局	0.4	1.7	2.1	25.5	45.2	70.7	25.1	56.9	82.0	18.0	31.8	49.8
余市町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平取町	11.8	0.0	11.8	76.5	0.0	76.5	29.4	0.0	29.4	76.5	0.0	76.5
	環境美化・自然環境の 保全			グリーン・ツーリズムの 取組			6次産業化への取組			再生可能エネルギーの 取組		
	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計	単独の 農業集落	他の 農業集落 と共同	小計
北海道	33.8	33.7	67.4	5.3	5.1	10.3	4.7	3.0	7.6	2.2	2.2	4.4
石狩振興局	39.2	19.5	58.7	7.8	3.1	10.9	12.5	4.4	16.9	2.1	0.0	2.1
渡島総合振興局	40.1	20.2	60.2	0.5	0.8	1.3	0.5	0.8	1.3	0.3	0.0	0.3
檜山振興局	52.2	25.2	77.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後志総合振興局	37.9	18.1	56.0	6.8	1.8	8.5	5.3	2.1	7.5	0.5	0.0	0.5
空知総合振興局	27.0	48.9	75.9	11.0	5.1	16.1	12.8	2.1	14.9	1.0	1.0	2.0
上川総合振興局	22.1	40.6	62.7	3.5	5.5	9.1	3.1	3.8	6.8	2.1	1.5	3.6
留萌振興局	28.2	17.4	45.6	3.1	4.6	7.7	1.5	2.3	3.9	0.8	1.2	1.9
宗谷総合振興局	46.3	27.8	74.1	6.3	2.9	9.3	1.0	2.0	2.9	7.3	4.4	11.7
オホーツク総合振興局	53.4	18.7	72.1	4.6	0.6	5.3	1.3	0.4	1.7	0.8	0.4	1.3
胆振総合振興局	43.6	4.9	48.5	8.8	2.5	11.3	4.4	2.0	6.4	4.4	0.0	4.4
日高振興局	37.6	2.7	40.3	3.2	0.0	3.2	1.6	0.0	1.6	1.1	0.0	1.1
十勝総合振興局	30.3	46.5	76.8	3.1	12.2	15.3	2.4	6.5	8.9	3.6	6.9	10.4
釧路総合振興局	35.0	39.4	74.4	4.7	7.3	12.0	1.0	3.7	4.7	7.3	4.4	11.7
根室振興局	51.0	38.5	89.5	1.7	4.6	6.3	0.8		0.8	2.9	7.1	10.0
余市町	21.3	0.0	21.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平取町	82.4	0.0	82.4	17.6	0.0	17.6	5.9	0.0	5.9	5.9	0.0	5.9

資料：2015年農林業センサスより作成。

表 1-10 1980年における寄合の議題別寄合開催集落割合

単位：％

	土地基盤整備等の補助事業の計画・実施	水田利用再編対策の対応・推進 転作等目標面の積配分・調整	地域ぐるみの計画転作の計画・実施	農産物の共同出荷の割当て・調整 (ほぼ集落全体にかかるもの)	農協・共済組合等の業務の協力 (農業資材の購入、共同防除など)	農道・農業用排水路の維持・管理	集落有の農業機械・施設の利用運営	集落としてもっている財産(林野・耕地)の管理・処分に関する協議	大気汚染、水質汚濁、悪臭等による生活環境悪化への対応	ごみ処理、上・下水道など生活環境施設の整備・改善	工場導入、宅地造成、道路、観光開発等の非農業的開発	祭り・盆踊り、運動会など集落の恒例行事の計画・推進
全国	20.5	25.9	11.7	5.8	18.6	39.2	3.8	27.5	17.3	46.0	18.2	90.8
北海道	4.6	1.7	1.5	1.5	3.5	13.7	1.7	6.1	15.1	43.6	15.6	97.7
都府県	21.4	27.2	12.3	6.0	19.4	40.6	3.9	28.7	17.5	46.1	18.4	90.5

資料：1980年農業センサスより作成。

注：母数は寄合を開催した農業集落。

表 1-11 2015年における寄合の議題別寄合開催集落割合

単位：％

	農業生産に係る事項	農道・農業用排水路・ため池の管理	集落共有財産・共用施設の管理	環境美化・自然環境の保全	農業集落内の福祉・厚生	再生可能エネルギーへの取組	農業集落行事(祭り・イベント等)の計画・推進
全 国	63.8	79.7	68.6	89.7	65.7	4.3	90.2
北 海 道	71.2	66.1	61.3	87.4	67.1	7.3	92.3
都 府 県	63.5	80.4	68.9	89.8	65.6	4.2	90.1

資料：2015年農業センサスより作成。

注：母数は寄合を開催した農業集落。

第2章 農村社会における守りの地域機能と新規参入者の役割 —平取町振内地区—

第1節 本章の課題

本章では、北海道の平取町振内地区の事例を整理する。平取町は北海道の中でも新規参入者受け入れ体制が定められている地域であり、毎年一定の基準を満たす新規参入者が参入している。そのため、経営形態は画一化されており、それによる地域との関わりも比較的に統一していると考えられる。その中で、新規参入者がどういう関わりを行っており、地域の中での個人の考え方について明らかにすることを目的とする。

第2節では平取町振内地区の農業の概要を明らかにするとともに、平取町における新規参入者受け入れ体制を整理する。また、平取町における新規参入者の動向と平取町の中でも新規参入者が集まっている振内地区の新規参入者の動向を見ていく。第3節から第6節では、実態調査を通して明らかになった振内地区における新規参入者の特徴を明らかにする。第3節では、新規参入者の参入過程に注目し、彼らがどういう経緯で入ってきているのかを明らかにする。新規参入者の参入動機から経営に至るまでの過程を明らかにする。第4節では、振内地区の中で設立されている農家組織ふれないネオフロンティアについて述べる。ふれないネオフロンティアは、振内地区を基点として作られた新規参入者組織である。第5節では、新規参入者が農村社会でどういう生活を行っているのかを、地域との関わりと彼らの考え方をを用いて明らかにする。第6節では、既存農家の新規参入者に対する考え方を明らかにし、新規参入者が考えることとの違いを明らかにする。そして第7節小括では、第2節から第6節で明らかになった新規参入者の特徴をまとめ、平取町振内地区の中での新規参入者の位置づけを明らかにすることを目的とする。

第2節 平取町における新規参入者の現況

1) 平取町農業の概要

平取町は日高振興局管内の西端に位置し、平均気温は夏は涼しく、冬は比較的暖かい気温となっている。降雪量も少ない地域である。総土地面積は74,309haであり、2016年現在耕地面積は4,670haでそのうち田耕地面積1,570ha、畑耕地面積3,100haとなっている。林野面積は61,289haである。総人口は2015年現在5,315人でその内農業就業人口は661人である（表2-1）。総世帯数は2,373世帯であり、農業経営体数は300経営体である。総農家数は323戸であり販売農家数が288戸である。平取町は本町管内、貫気別支所管内、振内支所管内に構成されており、各管内の世帯数と人口は表2-2のようになっている。平取町の農業産出額を見ると（表2-3）野菜が半分以上を占めており、その次を乳用牛、肉用牛、米が占めている。野菜の中でもっとも農業経営体数が多く、作付面積が大きい作物はトマトであり、平取町は冬春トマトと夏秋トマトの野菜指定産地となっている（2015年現在）。

平取町におけるトマト栽培が始まった背景としては、1965年から始まった減反政策により平取町の農家は水稻以外で収益性が高い作物による転作を模索していた。その中、1972年6戸の農家によりビニールハウスでのトマト栽培が試験的に開始され、翌

年には平取町野菜生産振興会が設立される。1973年には道費補助事業により栽培ハウスを導入、21戸の農家によるトマト栽培が始まった。その後も国・道の補助事業により順調に作付が増加し、1979年に栽培面積8,222坪（2.7ha）、栽培農家は46戸までになった。しかし、これまでの収穫から個人選別にいたる作業体系では労働力に限界があり、これ以上の面積拡大は望めないとの声が出始め、1982年に農業構造改善事業により野菜集出荷施設が完成し共同選果が開始される。その後1983年には栽培面積14,389坪（4.8ha）、販売高1億円を達成した。JAびらとりでは1985年、規格外品の付加価値向上対策の一環としてトマトジュース製造を検討、試作し1986年から本格的に製造を開始する。ブランド名は関係機関で検討した結果、「ニシパの恋人」と命名した。

「ニシパ」はアイヌ語で紳士・旦那・金持ちの意味である。1991年に試験栽培を続けていたタキイ種苗の「桃太郎」に品種を統一し、1992年にはトマトの販売高5億円を達成した。1994年以降は、多くの賞を受賞するとともに1995年販売高10億円を突破し、作付面積も10haを超えるなど飛躍的発展を続けた。2000年には販売高20億円を達成し、2002年からは新規就農者を受け入れる。2006年には集中豪雨による被害を受けながらも販売高30億円を達成した。2011年にはトマト栽培40周年を迎えることと合わせ販売高40億円を突破した（図2-1、表2-4）。

2) 平取町における新規参入者の動向

平取町では、1993年新規就農促進対策事業（Uターン対策）を開始する。1995年北海道農業担い手センターの設立に伴い会員になり、1997年には新規参入者受け入れ要領を作成する。当時の受け入れ作物は花きであった。同年、東京で開催された就農相談会に参加することになる。農業研修生の受け入れを開始したのは翌年の1998年である。1999年からは受け入れ要領を変更し、施設野菜（トマト）を追加する。また、平取町新規参入者受入対策協議会を設立する。2000年に平取町新規参入者就農促進対策事業を開始し、紫雲古津実践農場を整備する。2002年には道の小規模長期リース農場整備モデル事業（2002～2006）を実施する。2010年振内就農者受入協議会「ふれないネオフロンティア」が設立される。2012年には振内実践農場が整備され、振内地区内に農業研修生住宅も整備される。2013年には平取町本町地区新規就農者受入協議会「アンビシャス」が設立される。

現在新規参入者受け入れ体制は日高農業改良普及センター（日高西部支所）とJAびらとり（青果課）との連携で平取町農業支援センターで行っている。参入の流れとしては、就農相談、平取町訪問、申込書提出、選考・結果通知、研修、就農という段階になっている（図2-2）。各段階を見てみると、まず就農相談では、新農業人フェアなどの就農相談会や関係機関での相談が行われる。その後、平取町に訪問し、農業体験会に参加してもらう。農業体験会では農作業体験や新規参入者との交流会に参加することになる。そこで参入を希望する者は10月末まで申込書を提出することになり、11月に選考が行われる。選考過程で参入条件になるのは六つあり、①経営者（世帯主）の年齢が20歳以上45歳以下の心身共に健康で自立経営を営む能力を有する者、②平取町内に就農し自立経営を営むこと③農業経営に対する家族の積極的な協力が得られ、

夫婦で研修できること④十分な自己資金があること（500万円以上）、⑤就農するまで研修カリキュラムに従い、2年間程度の研修を受けること、⑥就農後はJAびらとりの組合員となることが挙げられている。その中でもっと重要な選考のポイントとなるのは就農に対する意欲、自己資金力、家族の協力（特に配偶者）が挙げられている。このような流れで毎年2戸の新規参入者を募集している。選定された者は翌年から研修に入り、研修期間は2年間であり、1年目は農家研修、2年目は実践農場研修となる。実践農場は紫雲古津と振内の2ヵ所にある。紫雲古津実践農場は2000年に北海道元気づくり事業の補助を受け建設された。受け入れ研修生は1年に1戸であり、100坪のハウスが8棟建てられており、農機具庫、休憩室、トイレが付いている。機械はトラクター（1台）、温風暖房機（4台）、畦立機（1台）、ヒートポンプ暖房機（2台）、温水ボイラー（1台）、動力噴霧器（1台）がある。振内実践農場は2011年北海道地域づくり総合交付金及び北海道農業公社の研修生受入環境整備支援事業を活用し整備された。受け入れ研修生は1年に1戸であり、200坪のハウスが4棟建てられており、農機具庫、休憩室、トイレが付いている。機械としてはトラクター（1台）、温風暖房機（4台）、畦立機（1台）、温水ボイラー（1台）、動力噴霧器（1台）がある。2年間の研修中に研修生は農業研修生住宅で生活を行う。研修生住宅は紫雲古津地区と振内地区の2ヵ所にあり、各2棟4戸ずつ整備されている。研修中に研修生は土地を確保し就農計画を立てる。2年間の研修が終わったら就農することになる。

近年における平取町における新規参入者支援政策としては、平取町新規参入者就農促進対策事業（以下、就農促進事業）がある。就農促進事業は2000年から実施された事業であり、施設整備への補助と特別研修助成がある。施設整備への補助は、参入時の施設・機械・農地取得の経費及びリース料に対し、500万円を限度に1/2を補助する制度である。特別研修助成は、農業大学校などで開催される経営研修、機械研修などの受講費用を補助する制度である。このような資金の支援以外にも平取町では、研修生住宅の提供や研修2年目からの研修手当の支給など様々な支援対策が行われている。

以上のような受け入れ体制の下で、平取町には、1998年から2017年まで24戸の新規参入者が参入している（表2-5）。研修に入った数は32戸であり、そのうち就農を断念した数が5戸である。これまでの新規参入者の中で離農者は1戸であり、花粉症が原因で、2014年離農している。2000年度以降の新規参入者における地区別人数を見ると（表2-6）、紫雲古津地区が8人、振内地区が13人、岩知志地区1人、去場地区が1人となっている。参入当時の年齢は全てが50歳以下となっている。

3) 振内地区における新規参入者の動向

平取町振内地区は10町内会で区分されている。各町内会の戸数は表2-7のようになっている。現在実践農場が位置し、新規参入者が多く入って集まっているのは1町内である。

振内地区には、1958年国有鉄道富内線富内駅からの延伸開通に伴い、振内駅が開業された。1964年には日高町駅が開業され、中間駅となる。その後1986年11月1日、富内線の全線が廃止されるに伴い、振内駅も廃駅となる。また、三晃合板工場の振内工場

が位置しており、当時振内高校に通学していた生徒の大半は三晃合板会社に勤める勤労学生であった。その中、ドルショックの影響により安価な外国材が輸入され国材を扱う業者は撤退を余儀なくされ三晃合板会社は1972年振内工場の閉鎖を決める。それに伴い振内高校は1975年閉校式を行い、平取高等学校に吸収合併される。

振内支所管内には2000年度以降、14人が参入しており、そのうち11人の聞き取り調査を行った。11人の経営形態を見ると（表2－8）、すべての農家がトマト専業であり、基本的に夫婦2人で経営を行っている。農外所得は全くなく、農繁期に雇用労働力を使っている農家が半数以上を占めている。出荷先はすべての農家が農協に出荷している。

第3節 振内地区における新規参入者の参入過程

1) 多様化されている新規参入者の参入経緯

振内地区における新規参入者の参入動機は、表2－9のようになっている。前職になんらかの限界を感じたという動機が最も多く、その他にも北海道や植物栽培へのあこがれなどが挙げられる。すべての農家が新規参入を決めてから平取という地域を初めて知ったと答えている。平取町を選択した理由は、収益が得られる施設野菜の有力産地であるため、新規参入支援がはっきりしているためなどがあった。半数以上の農家が新農業人フェアで平取に来ることを決めていることから新農業人フェアが新規参入者の地域への入り口になっていることが分かる。参入前に体験として振内地区を訪問し、交流会に参加してみて平取町に参入しようと思った事例もある。体験は先輩新規参入者が中心となって行っており、農作業体験以外に新規参入者交流会に参加することと地域の農家を訪問するなどの体験をする。こういう先輩新規参入者の積極的な面も参入を決める大きい要因となっている。さらに、経営的に成り立っている先輩新規参入者を見て、自分でも出来ると思い入ってきた人も多いなど、新規参入者が多く集まり、うまく出来ていることがまた新規の人を呼ぶ要因となっていることが分かる。新規参入者全員は平取町において研修を行っていることが分かる。

以上のように振内地区における新規参入者の参入動機は多様であり、その動機を大きく3つに分けて見ることができる。

(1) 都市生活での疲れ

生活面としての動機は、新規参入者が最も重要視する面であり、都会での生活や会社生活に疲れ農村を選択した人が多い。特に家族との生活に関して、都会の生活ではできなかった子供との時間を作ったり、家族や夫婦で仕事ができることが大きい参入動機となっている。

(2) 経済的安定性

農業の特性上、新規参入者が短期間で高い収入を得ることが難しい。そのため、経済的な面は新規参入者にとって重要な参入条件となる。平取町の場合、北海道の中でも有力なトマト産地であり、初年から収入が得られることで施設野菜を選択することが多い。実際振内地区の新規参入者の中でもこういった理由で平取町を選択した人も見られる。

（３）北海道への憧れ

北海道は、豊富な自然を持ち、都市部の人々にとって憧れの地域にもなっている。実際振内地区の新規参入者の中には、北海道に住んでみたい、北海道旅行中に惚れた、など北海道への憧れで参入を考え始めた人が見られる。

表２－１０は、振内地区における新規参入者の参入過程を示したものである。新規参入者の前職は会社員が多く、出身地は多様であることが分かる。最終学歴は大学卒以上がほとんどであり、高学歴者が多いことが分かる。新規参入者全員が研修過程を経ており、定められた形で参入が行われていることが分かる。

２）事例の紹介

以上のように振内地区における新規参入者は、その参入動機はさまざまであるが、ある程度定まった参入過程で参入していることが分かる。以下でいくつかの事例を紹介する。

（１）B2農家（2002年移住、2005年経営開始）

B2農家は、千歳の非農家出身で、埼玉の独協大学を卒業し東京で小中学生向けの学園で講師として働いていた。奥さんは九州出身で東京農大を卒業した後OL生活をしていた。平取に来たのは2002年であり、全職場が厳しい状況になり、辞めようとしたところ奥さんが農大出身であったため農業をすすめられた。2001年東京で行われた新規就農相談会に参加し平取という地域を知った。その前までは道東で酪農をやりたいと思っていたが年齢と資金の問題で施設野菜で決定し平取ブースを訪ねた。それから東京の担い手センターの職員が積極的に動いてくれたため平取に入るようになった。当時は経営主より奥さんの意志が強かったため作目選択においても妻の意見が大きく作用し、重労働が必要ない作目に決めた。また、経済的にトマトが有力であるためトマト栽培をすることにした。2002年から平取の実践農場で２年間の研修を始めた。本当は１年間農家実習を行った後実践農場に入る必要があったが、前の実習生が農家実習が終わった後辞めたため実践農場が空きになりすぐ実践農場に入った。当時の生活については道からもらう研修資金（180万/2年）を妻と二人で貰っており、あとは実践農場で貰う給料と自己資金で生活した。当時は研修生住宅がなかったため町営住宅で暮らしていた。今の土地が決まったのは2003年の秋であり、1,200坪を8年リースで借りた。1,200坪は夫婦２人でできる最大面積だといわれる（平取町）。当初は1,500坪を考えていたが半額補助の政策が変わり上限1000万円になったためそれに合わせるためには面積を減らす方法しかなかった。

（２）B4農家（2003年移住、2006年経営開始）

B4農家は、東京出身で、埼玉にある印刷会社で働いていた。奥さんは埼玉出身で1995年結婚してから専業主婦となっていた。経営主が会社勤めで20周年ということで2002年8月に会社から補償旅行をもらい北海道旅行をしたとき北海道のような広いところで住みたいと思い北海道に来るようになった。当時は北海道で会社生活をするとは結局同じであると思い、自分を変えたいと思って農業をやろうと思い始めた。同年8月末にすぐ実行し、釧路に電話をしたら担い手センターを教えてくれた。そこで札幌担

い手センター東京支所に行き10月の新農業人フェアに参加してから12月平取に来ることが決まった。当初は平取についてまったく分からなかったが、フェアでいろんな地域のブースに行ってもあまり歓迎する雰囲気ではなく、来ても困るような感じで平取をすすめられた。両親が群馬におり、長男であるため群馬のブースも訪ねたが収入や経営的に厳しいと思い、ある程度支援がしっかりしている平取に決めた。作目としては北海道であるため玉ねぎや小麦などの畑作を考えていたが、新規参入者にはかなり難しいと思った。酪農をすすめられたりもしたが資金問題があったため考えてなかった。平取はいい条件を持っていた。当時は施設野菜に必要な資金が3,000万円で、支援をもらうと何とかできると思っていた。

(3) B6農家(2007年移住、2009年経営開始)

B6農家は、奈良出身で東京の食品メーカーで営業職を12年間勤めていた。最終学歴は横浜の大学である。妻は介護職をしていた。最終学歴は高卒である。経営主は農業経験が無いが、妻の実家は兼業農家である。経営主は、前職で土日出勤で平日が休みになることが多いため家族との時間を取ることができない状況にあった。状況は深刻で経営主によると「離婚の危機」にまで達していた。子どもと一緒に生活したいという気持ちも強く、そこで家族と一緒に居られる仕事として農業の参入先を探すようになった。仕事の合間に行った東京の農業関係のセミナー(2006年8月)で平取の担い手センターの職員と出会った。当時農業という職につくことについては経営主の実家も経営主の妻も反対した。特に妻は実家の兼業農家の農業に対する姿勢に対してあまり良い気持ちを持っていなかった(実家の農業は産業として農産物を作ることよりも農地を維持するために農業をしているタイプの兼業農業だった)。家族の反対はあったものの、2006年9月頃に平取町荷菜地区へ2泊3日の農業体験に行った。その際に受け入れ農家から歓待を受け、妻は平取への農業参入に気持ちが前向きになった。それから2007年3月平取に移住し、2007年既存農家のB16農家のところで農家研修、2008年実践農場研修を経て2009年参入した。

第4節 既存農家による新規参入者支援組織—ふれないネオフロンティア—

1) ふれないネオフロンティアの設立経緯

ふれないネオフロンティア(ふれない就農者受入協議会『ネオフロンティア』、以下、ネオフロンティア)は、平取町振内地区を中心とする農家組織である。

営林署が出ていくとき、土地を競売していた。木の苗を作っていたところなので土地も良く、周りの農家が少しずつ買いたがっていた。しかし既存農家のB12農家が、年寄りになると管理が難しくなり、耕作できなくなるので、せっかくなら新しい、若い人を入れようと言い出し、新規参入者用に買うことになった。土地はB12農家の名義で、5人の既存農家がお金を出して買い取った。当時の面積は11haほどで、価格は反当り11万円程度で農地価格よりは少し高くなっていた。撤去と整備を含めて1400円程度で、平取農協からの融資を受けていた。そこに2003年から2011年まで7戸の新規参入者を就農させた。2009年にはあらたな入植先がなくなったため、今後について検討を行った。そこで2010年3月、既存農家のB12農家、B16農家、新規参入者B5農家の3人が中

心メンバーとなり美深町の就農者支援組織であるR&Rおんねないに話を聞きに行ったりしながらほかの既存農家5軒と新規参入者4軒で何回か会議をしていた。その中で地域の離農跡地を斡旋しようとする話が出てきた。当時、農協などで土地の斡旋をしていたが、昔から農地を持っている人はいいい農地をなかなか売ってくれなく、悪い農地が多かった。また、知らない人に土地を売りがらなかったため、そこでB12、B16などの既存農家が直接斡旋すると、離農者も安心して売ってくれるだろうという考え方を持って組織を作ったのがネオフロンティアである。2010年3月27日開催されたネオフロンティア設立総会資料の中の設立背景に関する内容が図2-3のようになっている。設立背景としては大きく三つが挙げられており、①振内地区の人口減少、②苗田跡地も残り一区画、③今後増えていく離農地である。そこでまとめられた背景は、「地域として、できるかぎり人口を増やす努力をしていきたい」としている。また、ネオフロンティアの設立目的は「ふれない就農者受入協議会『ネオフロンティア』は、振内地区の活性化と担い手の確保を図ることを目的として、地域内への新規就農者の受入支援を行いたいと考えている。」としている。

図2-4は設立当時のネオフロンティアにおける新規参入者受け入れ体制の案を示した図である。図を見ると、新規参入者の窓口となっている平取町担い手対策協議会（農協、役場、ネオフロンティア、アンビシャス）の時点からネオフロンティアが連携していることが分かる。また、表2-11は、設立当時のネオフロンティアの役割を示した図であり、その内容は、①就農候補地探しと確実な斡旋、②ハウス資材や機械類の調達案検討、③（実践農場ができた場合）ふれない実践農場の管理、④研修生の技術習得に対する支援、⑤研修生の地域社会への参入に対する支援、⑥その他、生活面のフォロー、⑦継続した就農者受入のための広報活動となっている。このように、ネオフロンティアは、地域で人口減少が進む中で、振内地区を維持していくため人口を増やす必要を感じ、その対策として新規参入者を入れようとなり、そのための組織を作ったことであると言える。その設立当時の目的や役割はまさに新規参入者を支援することになっている。

2) ふれないネオフロンティアの現況

表2-12を見ると、2018年3月現在のネオフロンティアの会員となっている農家戸数は19戸であり、その内既存農家が5戸、新規参入農家が14戸である。振内地区に参入した新規参入者は全員参加している。会長のB12をはじめ、既存農家のB14農家と新規参入者のB2農家が副会長となっている。事務局長はB5農家、事務局としてはB6農家、B7農家と2008年参入したもう一人の新規参入者を含めて3人となっている。会計はB4農家の奥さんが務めており、監査としてB1農家の経営主とB3農家の奥さんがなっている。顧問は、B16農家を含む既存農家3人が担当している。以上のように、ネオフロンティアは、既存農家の考え方から始まり設立された組織ではあるが、会員状況を見ると、近年は新規参入者数が多く、役員としても新規参入者が様々な役割を果たしている。

ネオフロンティアへの加入は強制ではないが、自然的に全員が加入することになっ

ている。2015年から会費1万2千円／年（千円／月）をもらっており、それに平取担い手協議会からの出張費で経費にあてている。

現在ネオフロンティアの活動内容は、表2-13のようになっている。その内容は、①広報活動を通じた就農者誘致、②ふれない実践農場の管理、③就農候補地探しと確実な斡旋、④研修生の技術習得に対する支援、⑤その他、中古資材・機械類の融通や、生活面のフォローとなっている。また、表2-14は、2012年の活動報告資料に記載されている活動実績の一部である。表でも分かるように、毎年入ってくる新規参入者をどこの土地に入れるか、農家研修はどこで行い、その後は誰が技術指導を行うか、生活面のフォローは誰が担うかなどが細かく決められている。さらに、こういった新規参入者を選定する前にもネオフロンティアでは、有力な見込みを持つ新規参入候補者を出し、どういう経緯で振内地区に入ろうとするのかを話し合うなど、新規参入者を決める段階から色々会議をしている。その他に、新農業人フェアへの参加も行っており、以前は役場の仕事だったことが現在はネオフロンティアの会員も参加している。特に新規参入者の妻が相談役として参加しており、不安を持っている新規参入希望者の妻に様々なアドバイスをしている。先輩新規参入者が、特に妻が新農業人フェアにて相談を行う地域は多くなく、実際新規参入希望者にとっても頼もしい点だと言われている。

ネオフロンティアにおける関係機関との交流としては、平取町担い手対策協議会として農協、役場と本町の農家組織であるアンビシャスとの連携を結んでいる。研修生の選定、実践農場の会計などは協議会の会議で決めており、基本的に協議会全体で対応している。本町のアンビシャスとの交流については、これまではあまり行われていなかったようであるが、近年に入り、両組織の考え方が一致してきたのでこれからは交流が多くなると予想される。

第5節 振内地区における新規参入者の農村生活

1) 新規参入者の地域との関わり

平取町の調査農家別地域との関わり状況を簡単にまとめたものは表2-15である。

地域組織として自治会、消防団、PTA、地域祭り、スポーツサークルなどがあり、農業組織として生産部会、農協女性部、新芽会（平取町新規参入者会）、わき芽会（平取町新規参入者婦人会）、農協フレッシュミズ、ネオフロンティアなどが組織されている。ほとんどの農家が地域組織に参加していることが分かる。また、トマトという同じ作目を栽培しているため全農家が生産部会に参加しており、農協女性部やフレッシュミズなどの農協部会、新芽会やわき芽会などの新規参入者組織への参加も活発に行われている。また、振内地区新規参入者の全員がネオフロンティアに所属していることが分かる。

日常的な交流としては、就農に向けた研修が義務となっていることもあり、周りの農家と深く交流している事例がほとんどである。研修先や近所の農家との交流が多く、既存農家側からの積極的な交流も行われている。

新規参入者は、地域の組織の中で様々な役職を務めている。いくつかの調査農家に

よると、やる人がいないためやるしかない、役職についてる農家は偏っていると語っている。しかし、役員になっていることは交流ができる事であり、違和感を持っている農家はいない。

(1) 事例紹介：B9農家（2012年移住、2014年経営開始）

B9農家の経営主は、農協青年部（祭りに出店）、トマト部会、炭焼きサークル（2010年から開始で参入時から参加。炭作り、事務局。）、サッカー同好会（発起人、スケートリンクの水撒きしてブーツホッケー）、太鼓、ネオフロンティア（スピーチもした）、新芽会、町内会に参加しており、スポーツサークルサークルの設立など、活発な地域関わりを行っている。奥さんも多くの集まりに参加しており、夢幻振乱（地元の祭りでよさこい、役員だったが現在はやめた）、フレッシュミズ（事務局）、農協女性部、読み聞かせ（小学校や福祉施設で読み聞かせ）、仮装の会（盆踊り）、わき芽会、保育所の父母会（会計）など活発な活動をしている。娘もバレエをやっているなど、地域と多く関わっている。日常的交流としては、本人たちの年代と子供の年代の両方が近いため、新規参入者同士よりは農家後継者との付き合いのほうが多いと話している。飲み会も割と頻繁に行っている。世話人的人物としては、研修受け入れ農家であったB2農家。B5農家とB12農家にも助けてもらっている。特にB2農家には甘えっぱなし。畑にもともと敷設してあった暗渠が詰まっており、水が湧いたような状態になってトラクターも動けなくなったが、周りの人に助けてもらって、今では解決している。

(2) 事例紹介：B4農家（2002年移住、2004年経営開始）

地域になじまなきゃならないと思い組織には活発に参加している。特に奥さんの方が活発に交流を行っておりネオフロンティアで会計をやっている。

新農業人フェアで平取ブースに行った時も周りの農家と仲良くなれないとついていけないといわれた。来てみたら思った以上に地域の中でいろいろ関わっていると思った。お葬式や祭りのとき重要な決め手になるのは昔から地域にいた既存農家であるが、特に反発はない。昔からしてきたから。奥さんはカーリング活動への参加や手芸作品を山の駅に展示してもらうなど積極的な活動を行っている。若者を中心にホッケーチームもあるが、年取ってからは危ないと思い辞めた。ネオフロンティアの活動として新農業人フェアに新規参入者婦人が行きブースで相談をする活動もあり、参加している。実際面談を受けて参入した人もいるためうれしく思っている。ブースに男性がいるより女性がいたほうが相談しやすい。

個人的な交流としては隣の農家との交流が多く、お正月にいなくなるとき除雪をしてくれるなど緊密に交流している。毎年3軒の周辺農家（既存、新規）で定植の手伝いもしている。

2) 新規参入者の振内地区内での生活

以下では、実態調査で行った新規参入者の聞き取り調査と価値観に関するアンケート（表2-16）を参考に新規参入者の生活を明らかにする。

(1) 家族を重視する生活観

参入動機の中で家族との時間を作るため、家族と一緒にできる仕事をするためという動機が見られる。また、生活の中心が子供であり、子供の幸せを目標としている農家もいる。子供が都市生活に疲れ親と同じ状況に置かれたとき帰ってこれる場所として農業を続けたいという農家もあるなど、家族を重視する生活観が見られる。

B2農家は、子供が高校時代、札幌で高校に通っていたため一人暮らしをしていたが、寂しさで苦勞しており、千歳の母のところに住みはじめた。しかし母が入院することになり夫婦が交代で千歳で生活しながら農作業を行っていた。「本当に娘が最も重要な存在」だと語っている。また、「既存農家としては理解できなかったかもしれないが口にする人はいなかった」と話している。

（２）経営の安定

平取町はトマトの安定的な生産ができている地域である。参入当時定型化されている条件・マニュアルに従って参入しており、経営のモデルが決められている。その中でも振内地区は、新規参入者の中で町全体でトップレベルに入る農家がいるなど、町内でも有力なトマト産地となっている。このようなトップレベルの新規参入者は既存農家においても刺激の与える存在となっている。

（３）病院・学校などの施設の問題

新規参入者は都市から移住した人々であるため、病院・学校に関する不安を持っている事例が多い。子供の進学で困っている農家が多く、通学のため他地域から通勤することも見られる。B2農家は、「子供の進学問題がおそらく新規参入後の最も大きい壁であり、参入前そういう考えをしていたら参入できなかったと思う。」と話しているなど新規参入者の生活の中で教育問題は大きい課題となっている。

病院についても不便だと感じる人が多く、これは今後、地域に住み続けるのかの問題につながると考えられる。B9農家は、「子供の病院、妊婦検診は苫小牧までいかなければならないのは不便ではある。病院での待ち時間を考えると１日仕事になる。」と話している。

（４）人口減少について

振内地区は多くの新規参入者が入っており、子供も多い方であるため、まだ危機感はない。しかしその数が離農者を上回ってはいないため人口減少は確実であることを認識している。B4農家は、「これから人口減少が続くと、コミュニティがなくなり、それは学校・病院などの施設の減少にもつながる」と語っており、これからの地域の人口問題を考え始めている新規参入者が見られる。実際ネオフロンティアの中でもこういった問題の解決についての話が出ているが、まだ実行まではつながっていない状況である。

（５）地域住民との関係

多くの新規参入者は、参入時から歓迎してくれる地域であると語っている。その中でネオフロンティアの役割が大きく、新規参入者は参入と同時にネオフロンティアの一員になるので孤立しない。自治会やネオフロンティアで役職に勤めている新規参入者が多いが、最後の重要な決めては既存農家がやる。もともと長く住んでいる既存農家であるため、特に反発はないが、違う考え方があっても発言しない新規参入者もい

るようである。発言できない部分があっても出さないことが振内地区のこういった関係ができる要因の一つだと思っている新規参入者もいるなど、地域の中になじんでいこうという意識が大きい。

第6節 農村社会の新規参入者に対する期待とその矛盾

1) 新規参入者に対する既存農家の考え方

(1) B16農家

B16農家は、2000年から研修生を受け入れており、町としての第1号となっている。余市町では、最初紫雲古津に研修牧場があったため、1年に1組を入れていたが、そこから、2組にしようということで、振内にも研修牧場ができたようである。

B1農家を町として最初に受け入れたが、その時は、地域に若い人が必要という意識はなく、受け入れ農家がないため頼まれていたと話している。その何年か後に、B5農家を受け入れた際に、若い人を確保していかなければいけないという考えが出てきており、「若い人たちが、まじめな人たちだし、手助けできたらいいなという感覚があった」と語っている。

「担い手確保したい、地域に移住者を、ということありきではなく（町としては、たぶん農業の担い手確保したいという思惑はあったが）、いい人達で、若い人たちを支援したい、というところが動機の出発点」と話しながら、つまり、まちづくり、活性化、ありきではなく、人がスタートであると話している。

B16農家は新規参入者について、農業の部分でいっても、成績は新規の人たちはトップテンに入るような人たちであり、「坪1万円で良いといわれていたのに、新規の人たちは坪1.5～1.7万円になっている。これに刺激を受けて、振内地区は、今では町内トップレベルになった」と話している。また、「高学歴の人が入ってきて、頭も良い」と話している。クリスマスパーティーや、よさこいのチームができたり、仮装盆踊りなども一生懸命になって参加してくれており、活力のある地域になっていると語っている。「こうしたことも、ネオフロンティアがあって、そこにB5農家さんという、自分のことよりも地域のために、とって活動してくれる人がいることが、地域とのつながりの重要な要素になっている。」

振内地区については、既存農家のB12農家を中心に、本町地区ではないため地区がなくなっていく危機感があったようである。そこで地域ぐるみで支えようという考え方ができあがった。「振内地区は、自分個人が良ければ良い、という考え方がなく、地域のためという考え方が多かったようである。その一例が、農地価格であり、本町地区では農地は60万円（水田）で、転作奨励金があるので、新規の人が買いたいといってもその価格では売らないことが多かった。しかし振内地区では、若い人のためにとということで、30万円で売ってくれた人々3人がいた。こうしたことが、地域で支えられている、という新規の人たちの心理面での影響として現れているのではないか。」と話している。

新規参入者に地域で守ってほしいものとしては伝統や、しきたりみたいなものはないと話している。様々な役についても、「新規の人もできるし、既存農家しか

できない総代みたいなものはない、自分達もよそ者の集まりだから」と語っている。

「北海道の地域は、むら、という何かがあって、そこに人々が割り当てられている、ということではなく、営農し、生活していくため、自分達だけではできないことをやるためにつながっている。それは、過去から蓄積されつつ今も変わっておらず、昔から、地域がつくられてきた時と同じ延長線上に、今の新規の人たちも位置付いて、地域にねづいているのではないか。」

(2) B12農家

B12農家の経営主は、66歳で、3420坪のトマトを栽培している。経営は2016年から長男に譲っている。B16農家の次に研修生を受け入れており2018年時点で5人目を受け入れている。

新規参入者が入ることの意味については、自身の農業に対する直接的な影響はないが「刺激を与えていることは事実。競争の相手でもあるが、交流の相手でもある。地域としては自治会自体も活性化されており、祭りも盛り上がる。寄り合いの雰囲気も変わっており、集まり自体が多くなっていると話している。お互いの声かけも頻繁になり、地域に関する話し合いが進むようになった。新規の人が入らないと新しいことができない。既存農家は現状のままで生きていこうと思っているので」と語っている。新規参入者に守ってほしいことはないと話しながら、「北海道は開拓地なので結局みんなが新規の人である。」と語っている。

また、「振内地区は、よそ者扱いがない地域であると話している。最初は孤立したがる新規参入者もいるが、一人では限界があり、結局孤立できなくなる。孤立させない。」と話している。

B12農家は、ネオフロンティアの会長であり、ネオフロンティアを作ったメンバーでもある。現在はネオフロンティアの中で土地探しを中心に行っており、事務局長であるB5農家が色々仕事をしている。これからもネオフロンティアでの土地探しの活動を続けていきたいと話している。

2) 新規参入者の考えとの乖離

既存農家と新規参入者の考え方は共通している部分もあるが、異なっている部分もある。まず共通している考え方としては、地域に人々を呼び込み、人口減少に対応しようとする考えである。現在施行されている平取町の受け入れ体制は、確実な定着と成功ができるため肯定的な評価が多い。しかし、高齢化が進む中で、現在の新規参入者数は足りないという意見がある。実際B12農家やB5農家などのネオフロンティアの役員を務めている人々は、振内地区に新規参入者を毎年2人程度入れたいという話をしている。資金問題でまだ実行には至っていない状態である。また、新規参入者の中には、これから子供が大きくなり、振内地区に戻ってくると思う時があるかもしれないので、地域を何とか維持していきたいという話をしている人がいるなど、地域の持続問題は既存農家や新規参入者の中で大きい課題となっている。

このような共通する考え方がある反面、既存農家と新規参入者の間には異なる意見も出てきている。まず生活面において、既存農家はずっと振内地区に住んでおり、こ

れまで問題なく過ごしてきたので、病院や買い物などの不便は感じないと語っている。B12農家は、「もちろん人口減少により店が減ったことは寂しいが、これまで健康に問題はなかったため病院については考えていない」と話している。このような既存農家の考えに比べて、新規参入者は、参入当時買い物などの生活に不便を感じており、高齢になってからの病院のことを心配している場合が多い。実際B10農家は、参入当時買い物で困っていたと語っており、今はあまり感じないが、買い物のため苫小牧に行くのも遠かったと話している。またB6農家は、地域の中で最も不便な点は医療関係であり、年を取って、体に異変を少し感じたとしても、気軽に病院に行けるという状況にないことが心配であると話している。

次は、教育に関する考え方である。既存農家と新規参入者は学校について、地域に学校がなくなるとは子供がいなくなることであるため、学校は維持されてほしいと一致した意見を出している。しかし、新規参入者の中には、学生数の少ない学校は統合された方が学生の教育にとっても、地域の合理性にとっても良いのではないかと話している人も見られた。それに比べて既存農家は、自分が通っていた学校でもあり、伝統を持つ学校がなくなるのはやはり寂しいと考えている。

また、「よそ者扱い」については異なる意識が見られている。既存農家は、振内地区は新規参入者を歓迎する地域であり、よそ者扱いをしない、なぜなら自分たちも開拓者であるため、結局新規の人であると話している。多くの新規参入者は振内地区は不思議なところであり、住民が親切で、受け入れに違和感を持っている人はいないと語っている。しかし新規参入者の中には、新規参入者が多くなかった時期はやはり外から来た人ということで少し違う目で見られる気がしていたと話している人もいる。また、土地について、既存農家は良い土地があっても新規参入者に売りたいとすることがあると新規参入者は話している。もちろん振内地区にこれ以上新規参入者が入る土地がなかったら、売ってくれるとは思いますが、なかなか売ってくれないと語っている新規参入者がいる。

このように、新規参入者と既存農家の生活に関する考え方には、違いが見られた。既存農家は感じていない部分で新規参入者は不便を感じている場面があった。こうした違いについて新規参入者が既存農家と直接話し合う機会はないが、現状ではその不便さも深刻ではないため大きな問題とはなっていない。しかし、この不便さがこれから新規参入者が地域に住み続けるかの問題にもつながると考えられる。新規参入者を歓迎する地域であっても外部者という認識はあり、それを実際新規参入者が感じていることが分かる。また、土地に関する点でも地域に住み続けてきた既存農家と新規参入者の間に違う考え方が見られる。既存農家と新規参入者の間での意識の差が、今後の地域社会の維持に向けた取り組みを行う際にどのように影響を与えるのかという点については、重要な論点となろう。

第7節 小括

本章では、平取町の振内地区を中心に行った実態調査を用いて分析を行った。平取町は、平取町担い手対策協議会で新規参入者受入体制が行われている。この担い手対

策協議会は、役場、農協をはじめ振内地区の農家組織であるネオフロンティア、本町地区の農家組織であるアンビシャスが連携して新規参入者支援を行っている。受け入れ体制は定型的であり、トマト農家として研修を受け、トマト経営を行う仕組みとなっている。振内地区の新規参入者は、その参入動機がそれぞれ異なっており、都市生活での疲れ、北海道や田舎での生活への憧れ、農業経営への憧れなど多様化している。平取町を選んだ要因として多くの新規参入者が安定的なトマト産地であることを挙げている。また、ネオフロンティア、その中でも先輩新規参入者の積極的な取り組みも大きい要因となっている。実際振内地区における新規参入者はネオフロンティアに所属しながら、地域内での関わりを活発に行っている。ネオフロンティアは、既存農家の地域維持の考え方の中で生まれた組織であり、新規参入者支援を目的として活動している。現在は新規参入者が組織の半数以上を占めている。ネオフロンティアは、新規参入者募集はもちろん、新規参入候補者の把握、選定後の研修受け入れ、それに伴う技術指導、土地の斡旋や移住後の生活全般において支援を行っている。ネオフロンティアは、地域を基盤としてその枠組みを変えずに活動を行っており、それが地域を維持していく中で重要な役割を担っている。こういう点で地域において「守り」の機能を果たしていると考えられる。

新規参入者は、農村生活において、既存農家と異なる考え方を持っている。子供の教育問題や買い物、医療機関で不便を感じており、将来の農村生活に不安を持っていることが多い。これは地域に住み続けてきた既存農家とは異なる考え方であり、そういう点で新規参入者が地域に住み続けるのかの問題につながり、これからの農村社会の課題となると考えられる。

表 2－1 平取町における世帯数および人口の推移

単位：世帯、人、%

	世帯数	人口			年少人口 生産年齢人口 老年人口			
		男	女	合計	0歳～14歳	15歳～29歳	30歳～64歳	65歳以上
1985年	2,610	3,809	3,958	7,767	21.7	16.1	49.4	12.8
1990年	2,596	3,596	3,756	7,352	18.6	16.3	49.7	15.4
1995年	2,562	3,324	3,559	6,883	16.9	15.5	48.4	19.2
2000年	2,551	3,141	3,362	6,503	15.2	14.3	47.5	23.0
2005年	2,571	2,987	3,186	6,173	14.4	12.7	47.1	25.8
2010年	2,412	2,709	2,887	5,596	12.8	10.8	47.5	28.8
2015年	2,373	2,630	2,685	5,315	12.4	11.3	44.2	32.1

資料：国勢調査各年次より作成。

表 2－2 平取町における世帯数と人口

単位：世帯、人

		世帯数	人口
本町	川 向	60	130
	紫雲古津	158	375
	去 場	85	197
	荷 菜	406	841
	本 町	707	1,391
	小 平	68	130
	二 風 谷	176	358
	荷 負	92	190
小 計		1,752	3,612
貫気別	貫 気 別	194	380
	旭	35	89
	芽 生	26	55
	小 計	255	524
振内	長 知 内	48	97
	幌 毛 志	20	44
	振 内 町	441	777
	岩 知 志	49	109
	豊	15	25
	仁 世 宇	2	6
	小 計	575	1,058
合 計		2,582	5,194

資料：2018年平取町役場資料より作成。

表 2－3 平取町における農業産出額

単位：千万円

米	55
麦類	1
雑穀	0
豆類	1
いも類	0
野菜	374
果実	0
工芸農作物	1
耕種計	433
肉用牛	71
乳用牛	73
うち生乳	60
豚	8
その他畜産物	33
畜産計	184
合計	618

資料：平成27年市町村別農業産出額
(推計)より作成。

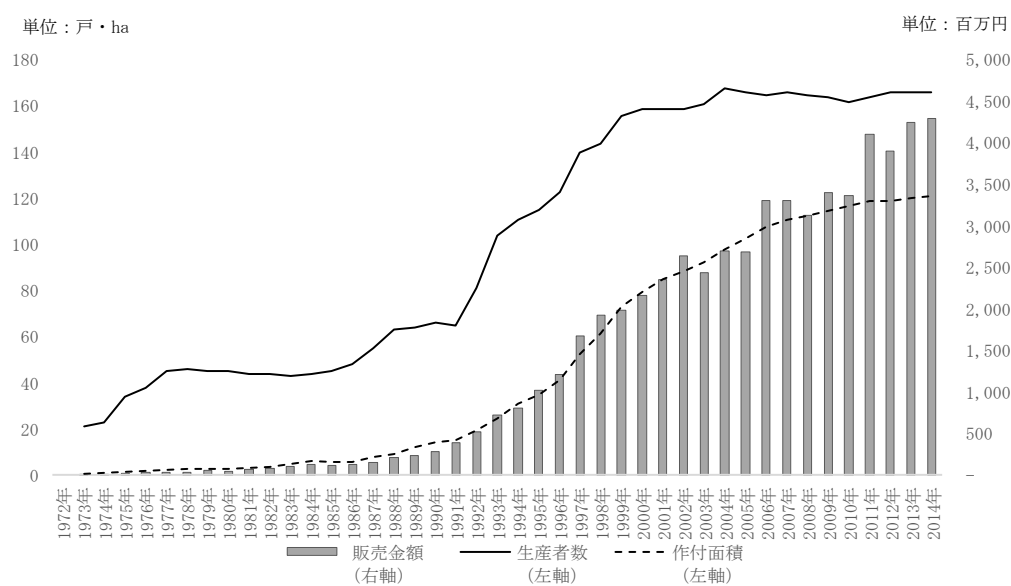


図 2-1 平取町におけるトマト生産の推移

資料：JAびらとり「平成27年度版びらとりトマト産地概要」より作成。

表2-4 平取町におけるトマト農家数の推移

年次	生産者数 (戸)	戸当 り 面積 (a)	坪当り 収量 (kg)	戸当たり 販売金額 (千円)
1972年	6		-	
1973年	21	3.8	20.8	222
1974年	23	4.8	22.5	490
1975年	34	4.1	29.1	627
1976年	38	5.3	30.8	764
1977年	45	5.6	29.9	827
1978年	46	5.7	28.8	795
1979年	45	6.0	37.5	1,369
1980年	45	6.4	33.9	1,100
1981年	44	7.5	34.3	1,528
1982年	44	8.6	41.4	1,768
1983年	43	11.2	39.3	2,387
1984年	44	13.6	36.3	2,825
1985年	45	12.7	38.9	2,642
1986年	48	11.9	38.3	2,821
1987年	55	14.5	35.5	2,868
1988年	63	14.8	34.9	3,351
1989年	64	19.4	32.9	3,627
1990年	66	21.7	33.2	4,334
1991年	65	23.4	34.0	6,010
1992年	81	24.2	32.3	6,396
1993年	104	23.6	34.8	7,033
1994年	111	28.1	32.9	7,238
1995年	115	30.4	32.6	8,939
1996年	123	33.6	31.3	9,850
1997年	140	37.5	32.5	11,997
1998年	144	42.8	33.7	13,363
1999年	156	46.8	31.1	12,757
2000年	159	50.1	32.6	13,594
2001年	159	53.5	32.2	14,802
2002年	159	55.6	32.9	16,636
2003年	161	57.4	32.8	15,154
2004年	168	58.2	32.6	16,096
2005年	166	61.8	32.5	16,215
2006年	165	65.5	33.7	20,036
2007年	166	66.7	36.0	19,937
2008年	165	68.3	34.5	19,010
2009年	164	69.9	33.3	20,792
2010年	162	72.0	31.1	20,782
2011年	164	72.6	33.7	25,064
2012年	166	71.6	35.0	23,501
2013年	166	72.5	35.9	25,614
2014年	166	72.9	38.3	25,879

資料：JAびらとり「平成27年度版びらとりトマト産地概要」
より作成。

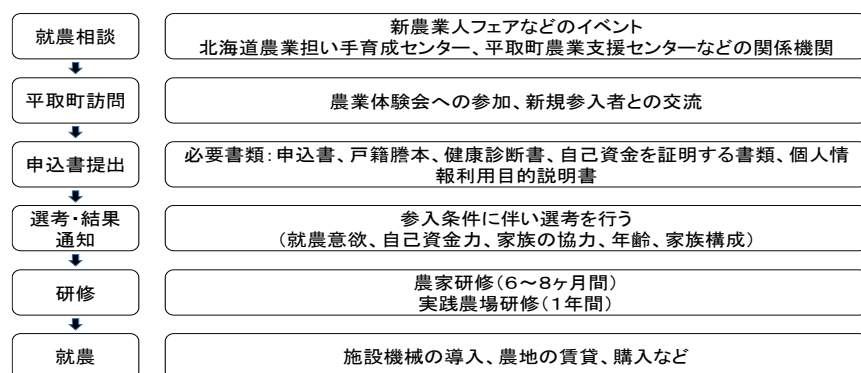


図 2 - 2 平取町における新規参入者の参入過程

資料：平取町農業支援センター資料より作成。

表 2－5 平取町における新規参入者の受入人数の推移

単位：戸、人

年次	研修受入	研修中止	就農	離農	就農 人数
1998年	2	1			
1999年					
2000年	2		1		3
2001年	2	1			
2002年	2		2		8
2003年	1		1		2
2004年	1				
2005年	2	1	1		3
2006年	1		1		3
2007年	1	1	2		7
2008年	1		2		6
2009年	1		1		4
2010年	2		1		2
2011年	2		2		6
2012年	2	1	1		4
2013年	2		2		7
2014年	1		2	1	7
2015年	2		1		3
2016年	3	1	2		5
2017年	2		2		
合計	32	6	24	1	70

資料：平取町農業支援センター資料より作成。

表 2－6 平取町における新規参入農家一覧

農家 番号	参入年	参入時の 年齢	参入地区	備考
1	2000年	25	紫雲古津	2014年離農
2	2002年	39	紫雲古津	
3	2002年	50	岩知志	
4	2005年	43	振内	
5	2006年	43	振内	
6	2007年	47	振内	
7	2007年	35	紫雲古津	
8	2008年	41	振内	
9	2008年	39	振内	
10	2009年	39	振内	
11	2010年	41	紫雲古津	
12	2011年	37	紫雲古津	
13	2011年	42	振内	
14	2012年	40	振内	
15	2013年	39	紫雲古津	
16	2013年	34	振内	
17	2014年	42	紫雲古津	
18	2014年	38	振内	
19	2015年	32	振内	
20	2016年	39	紫雲古津	
21	2016年	38	振内	
22	2017年	36	去場（予定）	
23	2017年	42	振内（予定）	

資料：2017年平取町資料より作成。

注：2000年度以降の新規参入農家の一覧である。

表 2－7 振内地区における
各町内会の戸数

町内会	戸数
1町内	29
2町内	39
3町内	15
5町内	22
6町内	29
8町内	43
9町内	18
10町内	72
12町内	59
14町内	40
合計	366

資料：平成29年度振内自治会総会資料
より作成。

表 2－8 振内地区新規参入者における基本概況

農家 番号	参入 年度	栽培面積 (坪)	家族			他出	兼業		雇用 (名)	出荷先
			同居	家族	本人					
B1	2002年	1320	経営主●、妻●(61)		無し		無し	無し	5	農協
B2	2005年	1636	経営主●、妻●(48)		無し	長男 (18、札幌市内高校)	無し	無し	1	農協
B3	2005年	1500	経営主●、妻●(52)、長女 (15、平取高)		無し		無し	無し	無し	農協
B4	2006年	1650	経営主●、妻●(55)、長男 (18、静内高)		無し		無し	無し	1	農協
B5	2008年	1650	経営主●、妻●(46)、長男 (15)、長女 (11)		無し		無し	無し	不明	農協
B6	2009年	1350	経営主●、妻●(41)、次男 (6)		無し	長男 (18、東京の単修大学)	無し	無し	無し	農協
B7	2012年	1200	経営主●、妻●(44)、次男 (4)		無し	長男 (16、苫小牧高校)	無し	無し	1	農協
B8	2013年	1200	経営主●、妻●(43)、次女 (13、振内中)		無し	長女 (16、札幌市内高校)	無し	無し	1	農協
B9	2014年	1190	経営主●、妻●(34)、長女 (6)、次女 (2)		無し		無し	無し	1	農協
B10	2017年	1200	経営主●、妻●(37)		無し		無し	無し	無し	農協
B11	研修中	800	経営主●、妻●(42)、長女 (8ヶ月)		無し		無し	無し	該当	無し

資料：聞き取り調査 (2016年1月、2017年6月実施) より作成。

注：●印は農業就業者を示す。

表 2-9 振内地区新規参入者における参入動機

農家 番号	参入動機
B1	100円ショップを見ながら物の価値への疑問が出た。モノの価値をきちんと取りたいと思い農業を選択。 平取を知ったのは新農業人フェア。
B2	前の職場が危なくなり、奥さんが東京農大出身であったため農業をやろうと思った。 平取を知ったのは新農業人フェア。
B3	前の職場が厳しくなってやめようとした。植物を育てるのが好きで自然で働きたいと思い就農を決定。 新農業人フェアで平取に決定。
B4	北海道旅行をしながら北海道で住みたいと思った。北海道で会社生活をする意味がないと思い就農決定。新農業人フェアで平取を決定。
B5	大きい会社で中間管理職をしていたら大変だったし、北海道出身だったので気候も合わなく（横浜）北海道に帰りたと思っていた。農業をやろうという意思はなくて自分でできる仕事をやりたかった。そこで北海道Uターンフェア（池袋）で平取を知った。
B6	週末出勤で家族との時間が取れなかったため、家族とともにできる職業として農業を選択。東京の農業関連セミナーで平取担い手センター職員と出会ったことが平取選択のきっかけ。
B7	植物を育てることに魅力を感じ、楽しかったため農林水産省統計年報を見て作目と地域を選んだ。
B8	引っ越しが多く子供が不安定であり、人間関係にも疲れたので就農決定。安定収益と離農がないということで平取を決定した。新農業人フェアがきっかけ。
B9	接客業であったため人と関わるのが大変であり、家族との時間が取れなかったので就農決定。 当時住んでいたところの農協から平取を紹介してもらった。
B10	農業に興味を持っていたいつかやりたいと思っていた。仕事帰りの地下鉄の中で新農業人フェアを見て気軽にいつか試してみたいと思った。補助金もあり入りやすいと思い家族と相談後もう一度行ったときに平取を知って体験に行くことになった。先輩農家（高野さん）の誘いがなかったらまだ東京にいたかも。
B11	1次産業に携わる人と関わる機会が多く、何かを売る仕事よりも何かを作る仕事の方が可能性があるのではないかと考えるようになったことが就農へのきっかけとなった。平取を知ったのは新農業人フェア。

資料：聞き取り調査（2016年1月、2017年6月実施）より作成。

表 2-10 振内地区新規参入者における新規参入に至る経歴							
農家 番号	移住 年度	参入 年度	参入当時 の年齢	出身	最終学歴	前職	研修
B1	2000年	2002年	50	東京	大学院 (理学修士)	会社員	農家研修1年 実践農場1年
B2	2002年	2005年	44	千歳	大学	講師	農家研修1年 実践農場2年
B3	2002年	2005年	42	釧路	高専学校	半導体工場	農家研修1年 実践農場2年
B4	2003年	2006年	46	東京	不明	会社員	農家研修1年 実践農場2年
B5	2008年	2004年	50	江別	大学 (東京)	会社員	農家研修1年 実践農場1年
B6	2007年	2009年	38	奈良	大学	会社員	農家研修1年 実践農場1年
B7	2010年	2012年	44	埼玉	大学	会社員	農家研修1年 農場1年
B8	2011年	2013年	41	愛媛	大学	会社員	農家研修半年 実践農場1年
B9	2012年	2014年	36	京都	大学	会社員	農家研修1年 実践農場1年
B10	2017年	2015年	38	栃木	専門学校	会社員	農家研修1年 実践農場2年
B11	研修中	2018年予定	42 (予定)	北見	不明	会社員	農家研修1年 実践農場1年

資料：聞き取り調査（2016年1月、2017年6月実施）より作成。

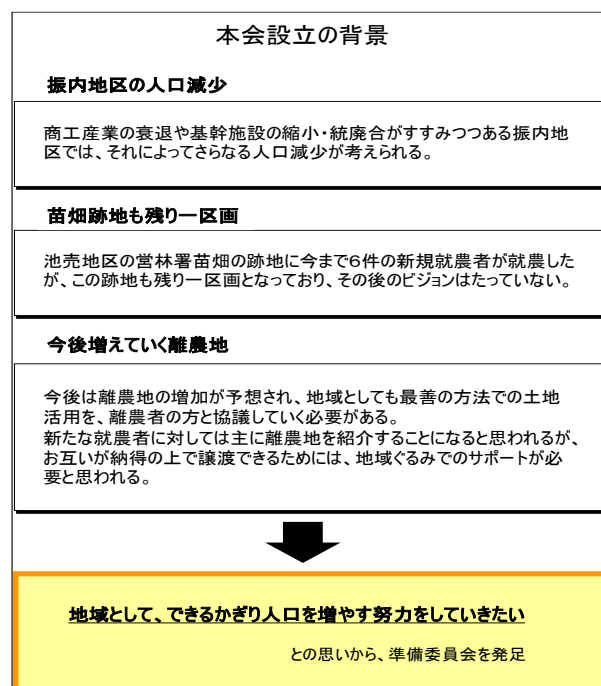


図 2－3 ネオフロンティアの設立背景

資料：ふれない就農者受入協議会「ネオフロンティア」設立総会資料より作成。

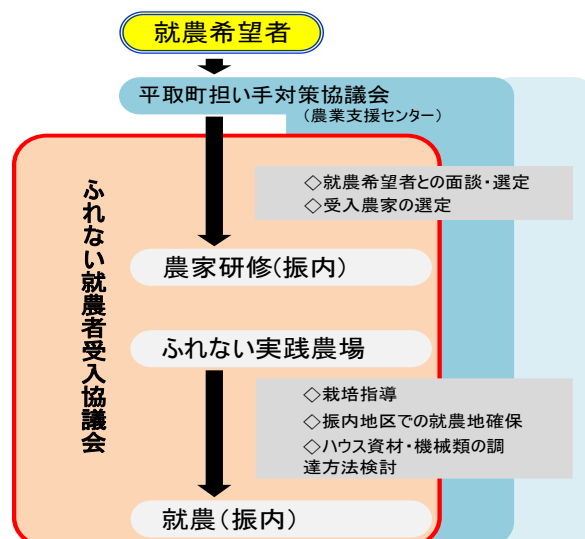


図2-4 ネオフロンティアにおける新規参入者受入体制
資料：ふれない就農者受入協議会「ネオフロンティア」設立総会資料より作成。

表 2-11 ネオフロンティア設立当時の役割

項目	内容
①就農候補地探しと確実な斡旋	・ 離農者（離農予定者）の方との話し合いによる土地探し ・ 就農地譲渡に関わる諸条件確定時の仲介
②ハウス資材や機械類の調達案検討	・ 中古資材や離農者資産、助成事業等を絡めながらの最適案を検討
③（実践農場ができた場合）ふれない実践農場の管理	・ 備品の管理、ハウス張替等 ・ 研修生不在時の除雪・草刈り・土作り等
④研修生の技術習得に対する支援	・ 受入れ農家実習中の指導（1年目） ・ ふれない実践農場時の指導（2年目～） など
⑤研修生の地域社会への参入に対する支援	・ 地域農業者等との交流、など ・ いろいろな地域活動等へ参加しやすいようにフォロー
⑥その他、生活面のフォロー	・ 引越し時のフォロー ・ その他、学校・病院など
⑦持続した就農者参入のための広報活動	・ 農業支援センター出席の就農セミナー等への積極的な同席参加 ・ ホームページ制作 など

資料：ふれない就農者受入協議会「ネオフロンティア」設立総会資料より作成。

表 2-12 ネオフロンティアにおける会員現況

	農家番号	役職	居住地区
既存農家	B12 妻	会長	振内
	B13 妻	顧問	振内
	B14 妻	副会長	振内
	B15 妻	顧問	振内
	B16	顧問	岩知志
	B1 妻	監査	岩知志
新規参入者	B2 妻	副会長	振内
	B3 妻	監査	振内
	B4 妻	会計	振内
	B5 妻	事務局長	振内
	新規参入者 妻	事務局	振内
	B6 妻	事務局	振内
	B7 妻	事務局	振内
	B8 妻		振内
	B9 妻		振内
	新規参入者 妻		振内
	新規参入者 妻		振内
	B10 妻		振内
	B11 妻		振内

資料：ネオフロンティア事務局資料より作成。

表 2-13 ネオフロンティアにおける活動内容

項目	内容
①広報活動を通じた就農者誘致 ②ふれない実践農場の管理 ③就農候補地探しと確実な斡旋 ④研修生の技術習得に対する支援 ⑤その他、中古資材・機械類の融通や、生活面のフォロー	東京・大阪・札幌での就農セミナーへの積極的な参加 ホームページ作成・管理など 研修生不在時の除雪・草刈り・備品管理・ハウスの張替など 離農者（離農予定者）の方との話し合いによる土地探しと諸条件の仲介 など 受入農家実習中の指導（1年目） ふれない実践農場時の指導（2年目～） など 機械・工具類の貸し出しや、引越しのフォロー、学校関連 など

資料：2012年ふれない就農者受入協議会「ネオフロンティア」活動報告資料より作成。

表 2-14 ネオフロンティアにおける2012年度活動実績

項目	内容
③就農候補地探し	宮林署苗畑以外では、1年後に就農予定のMさん（B3農家）が第一号になるので、それに向けて協議中。
④栽培指導 等	・Mさんは1年目Kさん（B16農家）にて農家研修、2年目実践農場研修もKさんが指導担当 ・Oさん（B9農家、翌年参入予定者）は1年目Tさん（B2農家）にて農家研修予定（3月末移住予定）
⑤生活面のフォロー 等	振内は近年移住者もかなり増えているため、集落自体の歓迎するムードがあるが、ネオフロンティアとしても引っ越し前の住宅掃除や歓迎会などを行っている。

資料：2012年ふれない就農者受入協議会「ネオフロンティア」活動報告資料より作成。

表 2-15 振内地区新規参入者の地域との関わり

農家 番号	地域との関わり
B1	自治会、生産部会、新芽会、わき芽会、ふれないネオフロンティアに所属している。研修当時から周辺農家とのつながりがあった。
B2	自治会、生産部会、新芽会、わき芽会、ふれないネオフロンティアに所属している。地域組織や農業組織に積極的に参加しており、農業関連の個人的交流も頻繁に行っている。
B3	自治会、生産部会、わき芽会、農協女性部、PTA、ふれないネオフロンティアに所属している。妻のほうが積極的に参加し、色々な役員を務めている。近所の農家とは日常的に深く交流している。
B4	自治会、生産部会、農協女性部、わき芽会、ふれないネオフロンティアに所属しており、参入当時から地域交流は最も重要だと思っていたため個人的交流も活発に行っている。
B5	経営主は小、中学校のPTA、自治会（町内会）、トマト部会振内地支部、ふれないネオフロンティア（事務局長）に所属している。奥さんは、農協女性部（フレッシュミズ）、読み聞かせボランティアサークルに加え、テニスやカーリング、子供会などに所属している。
B6	自治会、消防団、新芽会、わき芽会、農協フレッシュミズ、ネオフロンティアに所属しており、野球チームなど地域のスポーツサークルにも参加している。
B7	自治会、生産部会、消防団、青年部、農協女性部、農協フレッシュミズ、ふれないネオフロンティアに積極的に参加している。
B8	自治会、生産部会、農協女性部、農協フレッシュミズ、ふれないネオフロンティアに所属しているが、娘が中学生になってから参加回数が減少した。
B9	自治会、生産部会、新芽会、わき芽会、農協女性部、農協フレッシュミズ、ふれないネオフロンティアに所属しており、それ以外にも様々なスポーツサークルやお祭りに積極的に参加している。
B10	ふれないネオフロンティア、自治会、振内野球チーム、びらとれんじゃ、炭焼き、ブーツホッケーに所属している。奥さんは、農協フレッシュミズ、よさこい、カーリングに参加している。
B11	町内会の他に、地区のサッカークラブに入っている。奥さんは、農協フレッシュミズ、読み聞かせボランティアに入っている。

資料：聞き取り調査（2016年1月、2017年6月実施）より作成。

表 2-16 平取町における新規参入者の重視する価値観																		
農家 番号	経済価値				生活価値					地域価値			環境価値			備考		
	高収入	自己 経営	高品質	合計	農産物 生産	田舎 暮らし	自由な 生活	時間的 余裕	自給 自足	合計	地域 交流	農家間 交流	合計	特別 栽培	資源 節約		循環型 農業	合計
B1	3	4	5	12	3	3	5	4	3	18	5	5	10	2	3	3	8	バランスが最も重要
B2	5	5	5	15	2	2	4	4	3	15	4	5	9	3	3	4	10	
B2妻	4	4	5	13	4	4	4	4	5	21	4	5	9	4	4	4	12	
B3	3	4	5	12	5	3	4	4	2	18	5	5	10	4	3	3	10	
B3妻	4	3	4	11	3	2	3	4	2	14	4	3	7	4	4	3	11	
B4	4	4	5	13	4	2	1	2	3	12	3	4	7	5	3	5	13	
B4妻	4	4	5	13	4	4	3	3	2	16	4	4	8	4	3	3	10	
B6	2	5	4	11	4	2	2	1	2	11	2	2	4	2	2	1	5	
B7	3	5	5	13	5	2	4	4	1	16	2	3	5	4	2	2	8	
B8	4	4	5	13	3	3	3	3	3	15	3	3	6	3	3	3	9	
B8妻	3	4	3	10	3	2	3	3	4	15	4	3	7	2	3	2	7	
B9	3	5	4	12	3	5	5	5	1	19	5	5	10	3	3	1	7	
B9妻	4	3	4	11	3	4	4	4	3	18	5	5	10	3	3	2	8	
B10	2	5	4	11	4	5	5	4	4	22	3	4	7	3	4	5	12	
B10妻	2	3	4	9	2	5	4	4	5	20	3	4	7	1	4	2	7	
B11	4	4	4	12	2	2	2	3	2	11	4	5	9	3	3	4	10	
平均	3.4	4.1	4.4	11.9	3.4	3.1	3.5	3.5	2.8	16.3	3.8	4.1	7.8	3.1	3.1	2.9	9.2	

資料：聞き取り調査より作成。

注：各項目について5段階で評価。数字が大きいほど重視していることを示す。

第3章 新規参入者による攻めの地域機能の発揮と農村社会 —余市町登地区—

第1節 本章の課題

余市町は、北海道の中でも新規参入者が多く集まっている地域である。新規参入者受け入れ体制としては、研修施設や定まった研修システムなどもなく、財政的な支援も少ないなど、前章で取り上げた平取町に比べて整備されていない。その一方で、経営形態などの決まりもないため、参入希望者が比較的自由に自ら希望する形態の農業経営を行うことができるという特徴がある。そのため、地域社会との関係を見ても多様な形が存在すると考えられ、その中での新規参入者の地域の中での位置づけが明らかになると考えられる。

第2節では、余市町農業の概要を明らかにするとともに、これまでの新規参入者の動向を明らかにする。第3節では、近年余市町において増加傾向を見せているワイン用ぶどう栽培の増加の背景を明らかにするとともに、その背景の中で入ってきた新規参入者の経営形態と参入経緯を明らかにする。第4節では、新規参入者の地域内での生活を明らかにする。彼らの地域とのかかわりを把握する。また、新規参入者の農村生活に注目し、彼らが地域でどう位置づけられているのかを明らかにする。第5節では、新規参入者が作った新たな組織に注目し、彼らが実際地域の中でどういう活動を行っているのかを明らかにする。第6節では、登地区の既存農家における新規参入者に対する考え方を整理し、新規参入者の考えと違う点を出すことで、農村社会が新規参入者をどう見ているのかを明らかにする。第7節小括では、以上で明らかになった新規参入者の特徴をまとめ、自由な形態を持つ地域で彼らの地域の中での位置づけを明らかにする。

第2節 余市町における新規参入者の変遷

1) 余市町農業の概要

余市町は、北海道の南西部の積丹半島の基部に位置している。町の北は日本海に面し、東は小樽市、南は仁木町・赤井川村、西は古平町に隣接している。面積は140.60km²で、うち93.50km²が山林面積、21.13km²が畑などとなっている。また余市町内には河川が多くあり、余市川・ヌッチ川・登川・畚部川・梅川等が横断しており、その流域で市街地が広がっている。

気候は、日本海を北上する対馬海流の影響により、道内では比較的温暖な気候である。気温は年平均8℃前後であるが、日中が高温で夜間は冷涼という1日の寒暖の差が大きい特徴があり果樹栽培に適している。2012年の最高気温は32.0℃、最低気温は-16.0℃であった。また、降水量は年間1,400mm程度、降雪量は年間800cmと多雪地帯である。

総人口は、2015年現在19,607人で、後志管内では小樽市に次ぐ人口である。しかし1960年の28,659人をピークとし、近年においても減少傾向にある。これは出生率の低下に起因するだけではなく、若者の進学・就職を目的とする町外への流出も主たる原因の1つで、町内の高齢化に拍車をかけている。2015年現在の総農家数は、370戸であ

り、販売農家数は354戸である。

経営規模別農家数は2015年現在、0.5ha未満が35戸、0.5ha～1haが52戸、1.0ha～2.0haが94戸、2.0ha～3.0haが64戸、3.0ha～5.0haが71戸、5.0haから10haが43戸

(1%)、10ha以上が5戸であり、1.0haから5.0haまでの経営体が最も多いことが分かる。農業算出額は表3-1のようになっており、果実が最も多く、その次を野菜が継いでいる。果樹の2011年現在作付け面積は、ぶどうが最も多き、次いでりんご、おうとうとなっている。販売取扱高はぶどうが最も多く次いでさくらんぼ、りんごである。野菜の販売取扱高はミニトマトが最も多く、次いでトマト、ささがとなっている。

2) りんごからぶどうへの変化

2010年の北海道における経営耕地総面積は941,271haであり、うち樹園地は2,252ha割合は大きくない。しかし、後志支庁には1,265haと北海道の樹園地の56%を占め、北海道で最大の果樹地帯と言える。その中でも余市町は、経営耕地総面積992haのうち752ha、と約76%を樹園地が占めている。これは北海道の樹園地の33.3%を占めている。又、後志支庁の樹園地の59%が余市町にある。このように余市町が昔から北海道、後志支庁の中で樹園地の割合が高い。

余市町の果樹栽培では、ぶどう、りんご、おうとうの3種類が多くの割合を占めている。特にぶどうやりんごは古くから余市町で栽培されている作物である。1875年に適否試験を行い、1876年から本格的な試植を行い、1877年にぶどう、1879年にりんごが結実した。りんごの生産はその後開拓使によるりんご栽培の推奨による増加や北海道大学付属果樹園の開設等を経て北海道最大の果樹栽培地域へと歩み出した。その後1965年頃にりんごの面積がピークを迎え減少傾向へと移行した。それと似たような時期からぶどうの栽培が拡大してきた。さらに1980年頃から醸造用ぶどうの栽培が始まったことで、拡大傾向にさらなる影響を与えた。1990年にはぶどうの栽培面積がりんごの栽培面積を超え、現在までその傾向は続いている。また、ぶどうだけではなく、桜桃の栽培面積も増加傾向にある。昔はりんごの防風林の役割を果たしていたが、1980年頃から桜桃の単価の高さから栽培面積が増加し、拡大傾向にある。

1980年頃から始まった醸造用ぶどうの栽培だが、2009年には加工用ぶどうの栽培面積は359haで40%を占め全国1位、醸造用ぶどうの収穫量も1,430tと33%を占め全国1位となる。また道内の加工用ぶどうの栽培面積では、浦臼町に次いで105.5haで28.6%を占め2位であるが、加工用ぶどうの収穫量は811.0tで51.2%を占め1位、醸造用ぶどうの収穫量も750tで52.2%を占め1位となっており、道内でも有数の加工用・醸造用ぶどうの産地となっている。このように道内でも有数の醸造用ぶどうの産地となった余市町の醸造用ぶどうを求めるワイナリーが近年増加している。その理由には、ワイナリー自体が増えていること、既存のワイナリーでの原料不足、余市町の生産している醸造用ぶどうの品質の高さと安定した収量が評価されている。余市町で高品質で安定した収量が確保できる要因としては、北海道の中では比較的温暖で気候が穏やかであることが挙げられる。特にぶどうの開花時期である6月下旬から7月上旬にか

けての気候が安定しており、除雪前のぶどうの発芽後の急激な温度低下がない。温暖な気候ではあるが雪が積もるため、雪の下にあるぶどうは雪の保温効果で冷害の影響を受けずに済んでいる。また、温度が高いと酸度が落ちてしまうが、収穫前に温度が下がるため糖度が上がる割には酸度が落ちが少ないことが挙げられる。

余市町では果樹特にぶどうや桜桃等の栽培が伸びていただけてだけでなく、近年では野菜が増えている。余市町における農業租生産額の推移をみると、2006年は438千万円でありうち果樹が212千万円、次いで野菜が147千万円であり、金額で見ると果樹が多いが、近年の動向として果樹の租生産額は減少しているが野菜の租生産額は増加傾向であり、余市町の中心となる作物は果樹と野菜である（表3-2）。また、2004年から2006年にかけては、野菜の農業租生産額だけではなく、農業租生産額、果樹、生産農業所得、1戸当たりの所得等で増加傾向にあることが分かる。

3) 余市町における新規参入者の動向

余市町の新規就農に関する特殊な点に町独自の支援制度が、新規就農者数の多い他地域と比べて、決して充実しているわけではないという点がある。このことを、北海道農業担い手育成センターが取りまとめている資料「市町村等における新規就農・体験学習に対する支援について」の2012年度・2013年度を元に見て行く。まず、2012年度の資料には余市町の記載はない。これは単純に、余市町が担い手センターのアンケートに未回答のために生じた洩れであると推測される。次に2013年度の資料を見る。資料から抜粋した表3-3から、余市町独自の支援はこの2点のみである。1点目の「余市町新規就農者農業研修事業」は、新規就農希望者の研修を担当した農家に対して月に4万円の補助が支給されるというものである。余市町新規就農家へのインタビューによると、この補助金の使い道としては、研修受け入れ農家への手間賃というだけではなく、受け入れ農家の方によっては、研修者（新規就農希望者）への給料の補てんに使う場合もあるとのことである。研修生の年齢上限が65歳ということもあり、非常に支給・活用の幅が広い、柔軟な制度といえる。2点目は、「余市町新規就農者農業研修家賃助成事業」である。余市町役場担当者への聞き取り調査によれば、古くからある支援制度としてこの家賃助成制度があげられた。家賃助成は2001年（平成13年）の4月1日に最初に施行され、当初は月額7000円上限の助成だった。それが2012年（平成24年）4月に月額10,000円の現在の金額になったのである。この金額は北海道農業開発公社が担い手センターを通じて実施している「就農研修者家賃助成事業」と同額である。支給要件に関しては、窓口含む認証する主体が余市町の家賃助成制度なら余市町、担い手センターなら担い手センターという点である。それ以外には財源と認定手順に違いがあると思われる。余市町の家賃助成制度は重複が原則不可であるため担い手センターの家賃助成の取得に洩れた分の研修生の家賃を余市町が補完するという関係であり、担い手センターの家賃助成を前提に改正されたのが現在の余市町の家賃助成制度であるといえる。

余市町には1989年から28年間133名が参入しており（図3-1）、2017年現在研修中の新規参入研修生は2名である。2011年から2016年までの6年間参入相談を受けた人

数が90名、新農業人フェアで相談を受けた人は83名である（表3－4）。表3－5は、参入時期別の新規参入者数を示したものである。まず栽培作目は果樹が84名、野菜が22名、果樹・野菜の複合栽培は11名、花きが6名、その他が5名となっている。参入した133名のうち31名が離農しており、102名が営農を続けていると思われる。余市町の特徴として、新規参入者の参入障壁は低い、離農している新規参入者も多数いることが分かる。

第3節 新規参入者におけるワイン用ぶどう栽培の増加

余市町において、特に登地区においてワイン用ぶどう向けの新規参入者が増加している。その要因をいくつか挙げると、まず7人の侍と呼ばれる既存農家の存在である。この7人の侍は、1980年代りんごの価格が大暴落した時ワイン用ぶどうに作目を変えた人々であり、中には新規参入者の受け入れ農家となっている人もいる。このように道内でもトップクラスの醸造用ぶどう産地であることが、現在大きく新規参入者を引きつける要因となっている。こうした産地としての特徴に加えて、新規参入者として登地区に入り、自らのぶどうでワイン製造を行っているドメーヌとよばれる農家の存在も大きい。この農家を目標としてこの地にワイン製造を希望する新規参入者が集まってきている。そしてもう一つには、ワイン特区の指定である。余市町は、『北のフルーツ王国よいちワイン特区』に認定され、規制が緩和したことに伴い多くのワイナリー志向の新規参入者が集まっている。

余市町登地区における新規参入者の参入形態を示したものが図3－2である。登地区における新規参入者は、大きくワイン用ぶどう向け新規参入者と独立型新規参入者に分けることができる。ワイン用ぶどう向け新規参入者はワイナリーを志向しており、すでにワイナリーを設立している新規参入者が多く、研修を行っている事例も見られる。特にY6農家は、既存農家から研修を受けた後、成功的にワイナリーを設立しており、多くの新規参入希望者が訪ねるなど、登地区のワイン用ぶどう栽培の中で大きな影響を与えている。また、企業によるワイナリーも設立されるなど、登地区におけるワイン用ぶどうの栽培が増加していることが分かる。もう一つの特徴は、以上のようなワイン用ぶどう以外にも多様な新規参入者が参入しており、起業志向、観光農園志向、NPO活動のための人等非常に多様な新規参入者が集まっているところが登地区である。

1) 余市町農業の変遷－7人の侍－

1980年代りんごの価格が暴落したとき、ブドウ栽培に変えた先駆者の7人が余市町における7人の侍と呼ばれている。そのうち3人の事例を紹介する。

(1) Y12農家（Aさん）

経営主は64歳で、1975年22歳ごろに経営を始めており、1983年のりんごの大暴落を受け、1984年からワイン用ぶどうの栽培を始めた。現在ワイン用ぶどうの面積は8haとなっており、3社のワインメーカーに出荷している。ワイン用ぶどう以外に生食用ぶどう60aと施設野菜70aを栽培している。

(3) Y14農家 (Nさん)

経営主は、48歳で、2006年経営移譲された。初代が倶知安に入植後、1923年余市へ移住している。そこから開拓をしていった。りんごからワイン用ぶどうに変えたのは1984年であり、大規模農家7戸が集まり植え始めた。

(2) Y15農家 (Kさん)

経営主は、41歳で、2008年32歳のとき経営移譲をされている。ワイン用ぶどうに変えたのは1984年ごろである。現在の栽培作目はワイン用ぶどうのみであり、7.5haを栽培している。ぶどうは2社のワインメーカーに出荷している。

このように余市町登地区において価格の大暴落を受けたりんごをワイン用ぶどうに変えて、当時は知られていなかったが、近年では、ワインと言えば余市というイメージができる等、7人の農家の行動は余市にワイン用ぶどうの新規参入者が増えた始まりだと言える。

2) ワイン用ぶどう栽培の増加

(1) 『北のフルーツ王国よいちワイン特区』

『北のフルーツ王国よいちワイン特区 (以下、ワイン特区)』は、内閣が設置する「構造改革特別区域推進本部」の「構造改革特区制度」で定められた特区であり、余市町の場合、2011年度に認定された。内閣のこの制度自体は2002年に開始された制度であり、約10年の間に1100件以上の特区が認定されている。純国産ワイン産業の先進事例である長野県や山梨県の市町村の中にも同制度を活用している自治体がある。制度の目的は、規制改革 (構造改革) と地域振興を両柱として、特定の規制を特定の地域内において緩和することで、その地域の特性をより生かしていくことである。教育分野、農業分野、環境分野など様々な分野の地域独自の事業に対して、この特区は認定される。ワイン特区は農業と酒税法の両分野で認定された特区であり、酒税法の定めるワイン生産量の下限が緩和され、特区内で生産された特産物 (ぶどう・りんご・なし・プルーン・梅・ブルーベリー・桜桃・もも・いちご) を原料として果実酒等を製造する際に最低製造数量基準が6キロリットルから2キロリットルに引き下げられる。小規模の生産者であってもワインの製造が可能になった点に特区のメリットがある。また、特区内で農家民宿やレストランを営んでいる農業者には最低製造数量基準が適用されなくなった。敷地内で飲用する場合のみ販売可能で、敷地外に持ち出す際には販売することはできず、無償提供のみとなる。ただし無料のお土産なら可能である。特産果物を活用した新たな事業展開が期待されている。新規就農者は、初期投資が膨大になるという特性上、就農初期は小規模経営にならざるをえない場合がほとんどである。したがって、今後醸造用ぶどうの栽培ならびに自家醸造を志向する新規就農希望者にとって、ワイン特区を取得した余市町は非常に参入しやすい地域になったといえる。実際にこの特区を活用したワイナリーも作られている。

(2) 新たな人物の登場: Y6農家

酒屋をしていた実家の影響で自分のワインブランドを作り始めた人物。Y6農家は、2010年登地区に参入しており、醸造用ぶどう2.3haを栽培している。家族がもともとワ

イン、日本酒を作っている。ワインの味は畑でほぼ決まるという考えを持っていたため、自分で原料まで作りたいと思っていた。そこで全国を回った時余市は面白いところであり、日本をはじめ世界でも十分通用するブドウが作れると思いやらなければもったいないと思い始めた。岩見沢も候補地にあったが、余市の方が土地価格が安かったため余市に来ることにした。しかし良い土地ではなかったため初期は苦勞するところでもある。現在はワイナリーを立ててワインを作っており、ワインは全国の酒屋に販売している。そのため、Y6家は小規模ワイナリーとして全国のワイン好きの人々に知られており、その影響で毎年100人以上が収穫や醸造体験で訪ねてくる。メールで会員を募集しており、2014年現在メール会員は400人を超えている。そこで体験に参加する人を募集し、グループを作ってもらって1日平均10人が来てくれる。いつも来てくれる人がグループの管理や駐車場の整理等をやってくれる。体験に来る人も基本的にボランティアである。来る人の属性は、札幌の人が最も多いが、全国から集まっており、飲食店やレストランの人も良く来る。直売や飲食店で販売をすすめられとこともあるが、断っている。2014年現在、研修生1人が仕事を手伝っている。その研修生もいずれは自分のワイナリーを造りたいと思っている人であり、青年給付金準備型をもらいながら2年間Y4農家で働いている。

以上のようにY6農家は、余市町に入ってきてから多くの人々を余市町登地区に呼び込んでいる。その中には実際新規参入を考えておりY6農家の技術を学びに来る人も少なくない。すでにY6農家のことを見て新規参入した人も見られるなど、Y6農家は登地区の中で醸造用ぶどう栽培が増える一つの要因となっている。

3) 登地区における新規参入者の経営形態

表3-6は、登地区における新規参入者の基本概況を示している。表でも分かるように、登地区の新規参入者は、果樹栽培が最も多く、その中でもワイン用ぶどうの栽培が多く見られる。ワイン用ぶどうの他にもりんご、プルーン、ベリー類などの栽培の他、野菜、養鶏農家も見られるなど、様々な経営形態を持っていることが分かる。経営面積は小規模であり、基本的に夫婦2人で栽培を行っている事例が多いが、経営主一人で行っている事例や雇用労働力を雇っている事例も見られる。兼業は行っていない農家が半数以上であるが、冬の間にバイトをやっている農家も少なくない。最も大きい特徴は販売先であり、表でも分かるように各自販売先を持っており、その内容が多様であることが分かる。

4) 登地区における新規参入者の参入経緯

表3-7は、新規参入者の参入動機を簡単にまとめた表であり、その内容は多様であることが分かる。その内容としては、農業や食への憧れ、ワイナリー志向、田舎暮らしへの憧れ、自然に優しい生活志向、法人・起業志向などが挙げられる。中には都市生活に飽き参入を決めた人もいるが、平取町とは異なり、参入を決めた時点でどういう農業経営や農村生活をしたいかを想定している事例が多い。詳しい内容は、各参入動機を事例で見えていく。

(1) Y11農家 (2011年参入)

Y11農家は、都市生活（人、競争社会）に飽き、現実逃避をしたいところ、農業をしようと思いい始めた。野菜農家をするつもりだったが経済的に儲からないと思い、生産的に安定していた余市でのぶどう農業をやろうと決めた。そこでY6農家のところに行き手伝いながら農業を学んだ。ワインが好きだったため自分のワイナリーを立てようと思っていた。

(2) Y1農家 (1990年参入)

Y1農家は、学生時代から農業をやりたいと思っていたが、当時は後継者ではないと農業をやるのが難しかったため、就職して資金を準備した。友人が余市に入って農業（養鶏）をやっていたので余市に住みながら農業委員会に農地を紹介してもらった。知り合いで卵農家が多いため卵を少しやりながら畑をやる自給的農業をやりたいと思った。しかし、親は夢だけでなく農業をやるのであればちゃんと農業をしろといわれた。そのため農地に木が植えられているのですぐ収穫できる果樹栽培をするようになった。

(3) Y4農家 (2009年参入)

Y4農家は、前の仕事で農民を取材することが多く、農業に興味を持つようになり自分でやりたいと思った。ワインを飲むのが好きで醸造用ぶどうを栽培しようようになった。東京で働きながら地下鉄で寝ている会社員を見ると自分の未来が心配になってきたと語っている。実際仕事をやめるのは3年ほどかかっており、決断することは難しかったようである。余市町を選択した理由はワインといえば余市というイメージがあったからであり、奥さんの会社の本社が北海道であったため奥さんが働きながら経営主は農業ができると思っていたからである。就農を決めたときに東京の担い手育成センターに行ったが酪農を進められたため北海道担い手育成センターに行き余市の役場を紹介してもらっている。

(4) Y10農家 (2012年参入)

Y10農家は、NPO活動としてのエコビレッジを作るため余市に来ており、学生時代から環境と自然に優しい生活をしたいと思い就農を決めた。バイオトイレの使用、節電・節水の生活化、食材の自給など、環境にやさしくお金に左右されない生活を行っている。

(5) Y9農家 (2012年参入)

Y9農家は、生産から販売までできる会社を作りたいと思いながら、大学時代から農業はこれからビジョンがあると思っていた。自分の目標を達成するため会計士の勉強や農業関連部活の活動をしていた。また農業関連の仕事で働くようになり、そこで取引先の農家の話を聞いて自分で畑を作って生産したいと思っていた。ベリー類が好きだったため参入地を調べたところ余市に来ることを決定した。

表3-8は、新規参入者の参入過程を示した表である。その内容を見ると、40代未満で参入した者がほとんどであり、全国から参入していることが分かる。また、半数以上の農家が4年制大学卒と高学歴である。前職は会社員がもっとも多い。研修過程を経ない農家が半数を占めており、参入障壁が低いことが考えられる。

第4節 登地区における新規参入者の農村生活

1) 新規参入者の地域との関わり

地域組織としては区会、道路組合、神社会、消防団、PTAなどがあり、農業組織としては生産部会、出荷部会、農事実行組合、青年部などがある。表3-9を見ると、ほとんどの農家が区会には所属していることが分かる。しかし、区会以外の地域組織には参加していない農家も見られる。農業組織としてはほとんどの農家が農事実行組合以外には参加していない。組織への参加以外の個人的な交流は活発に行われており、研修先や近所の農家との情報交流、おすそ分け、労働力交換は頻繁に行われている。しかし中には、自分の経営で暇がないためあまり地域の人と交流をしていない、する必要を感じていないと答えた農家も存在する。

地域関わりに関しては、それぞれの新規参入者に対して自分が関わっている地域の組織について聞き取り調査をしており、中には地域組織に詳しい人もいれば区会や地域組織が具体的にどう構成されているのかを把握していない新規参入者も見られるなど、登地区における新規参入者の地域との関わりは多様な形を見せている。新規参入者が中心となって活動している組織として「のぼりんぐ」、ワインイベント「LA FETE DES VIGNERONS A YOICHI」、「しりべしなんでも百姓くらぶ」が挙げられる。

(1) 事例紹介：Y1農家

Y1農家は区会に所属しており、道路組合、農事組合、PTAに参加している。PTAは参入してからすぐ参加しており最近では積極的に出ていると話している。参入当時は周りの人に何かあれば手伝いに行ったりしたが、今はそういうことがなくなっており、「最近では地域つながりがなくてもお金があれば何でも出来る時代になった。」と話している。新規参入者同士の組織としてしりべしなんでも百姓くらぶに入っており、直売所、情報交換を行っている。参入当時は周りの人と仲良くなるためソフトボール会にも入るなど交流の場を広げたようである。日常的交流としては、百姓くらぶのメンバーが多く、おすそわけをよくしている。参入当時から知人であり新規参入者の養鶏農家の卵を買っており、商品にならないものなどをくれたりするので買った以上の量を貰う時もあると話している。また、他のメンバーにも果物を持っていくと野菜をくれたり色々貰っている。しかし量がそれほど多くはなく家計に影響はない。「参入当時、多くの人と仲良くなりたいと思い、特定の人に深くなったりはしなかった。全体的に少しずつ仲良い程度。」だと話している。

(2) 事例紹介：Y10農家

区会に所属しているがあまり参加していなく、神社活動と道路組合の当番だけ参加している。また、農業用水組合にも参加している。このような組織に参加すると情報交流もでき、地域の昔の話が聞けるので面白いと話している。また、のぼりんぐ、しりべしなんでも百姓くらぶ、北海道農民管弦楽団、自治基本条例策定会にも参加している。若い世代のワイン農家同士にグループが作られそこに参加しようとしているが、まだ活動はしていない状態である。日常的交流として、おすそわけについては全体で50農家と行っており、後志振興局以外にも札幌や内地からも来ていると話している。もっとも頻繁に行うのは百姓くらぶの先輩農家であり、卵、鶏などを貰っている。特に卵は一回

も買ったことがないぐらい貰っていると話している。

2) 新規参入者の登地区内での生活

以下では、実態調査で行った新規参入者の価値観のアンケート結果と聞き取り調査をもとに新規参入者の農村生活について明らかにする（表3-10）。

（1）多様な農業経営

登地区における新規参入者は、前述したように多様な参入動機を持っている。また、参入過程においても地域として定型化されていないため研修過程無しで入ってくる人もおおい。それによって新規参入者の経営形態も果樹から養鶏、野菜まで多様化しており、販売先もそれぞれである。そこで彼らの経営形態には自分の想定していた農業経営が反映されていることが分かる。

（2）新たな地域との関わり形成

多様な経営形態を持ったため、それによるつながりも多様であり、実際農業関連組織に所属している事例が少ない。それに対して新規参入者グループや地区、町を超えるつながりを行っており、新規参入者それぞれが必要に応じたかかわりを行っている。このような新しい動きは次節で見えていく。

（3）6次産業化への取り組み

登地区の新規参入者の中には、生産から販売までの仕事を考えて入ってきた人が見られる。実際自分のワイナリーを造り、ワインの生産を始めた新規参入者がいる。特に新規参入者女性が集まって作られた「のぼりんぐ」は、自分たちが栽培した農産物を加工する組織となっている。また、観光農園や、町訪問者のための宿泊施設を造りたいという人も見られるなど、農業経営以外についても考えていることが分かる。

（4）自然・環境を大事にする生活観

登地区における新規参入者は、参入経緯として自然に優しい生活をしたいという考え方を持っている人が何人かいる。実際新規参入者の中には、減農薬栽培を行ったり（Y2農家）、有機飼料を作る農家（Y3農家）、バイオトイレを使用する農家（Y10農家）など、自然や環境に関心が高い農家が見られる。

第5節 余市町における新たな組織の形成

1) 登地区で始まった新規参入者の新たな動き

（1）のぼりんぐ

のぼりんぐは、余市農産物加工組合であり、新規参入者の妻が集まって2013年4月に組織された。農家が6戸、非農家が1戸で構成されており、農家は全員新規参入者である。非農家である1戸は加工業をしている人である。Y8農家の妻が会長となっており、30代前半の女性が中心で、男性はサポート役割をしている。非定期的に集まり、農業に関する情報交換・加工品作り、札幌地下街での直売所の開設などを行っている。

（2）ワインイベント「LA FETE DES VIGNERONS A YOICHI（余市ワインぶどう栽培農家のフェスティバル）」

新規参入研修生により2015年から開催された余市ワイン農家ツアーイベントである。

2015年時点で、総11軒の農園が参加し、そのうち既存農家が2軒、新規参入農家が9軒となっている。農園の見学やワインの試飲ができるイベントである。2015年から毎年7月に行われており、全国各地からワインに興味のある人々約300人以上が訪問して、地域内での交流だけではなく地域外との交流にもつながっている。

2) 新規参入者による無農薬野菜栽培組織—しりべしなんでも百姓くらぶ—

後志の新規参入者が自ら企画開催した「無農薬野菜市場」の参加メンバーが主体となり1995年10月発足した。余市町を基盤として作られた組織ではないが、余市町の新規参入者が設立当時のメンバーに入っており、現在も余市町の新規参入者が所属していることで、余市町と関係していると考えられる。2010年1月現在35戸（余市町、仁木町、小樽市、古平町、積丹町、赤井川村、倶知安町）の農家が参加し、そのうち新規参入者が26戸で、半数以上を占めている。非新規参入者は食を中心に共通の価値観を持っている人々であり、新規参入者の多くは有機農業を实践、もしくは関心の深い者が多い。しりべしなんでも百姓くらぶは、農の情報交換・新規参入者（志望者）への情報提供・生産物販売に関する情報交換を中心に活動しており、その他にも幅広く食に関する情報提供を行うようになっている。

第6節 農村社会の新規参入者に対する期待とその矛盾

1) 新規参入者に対する既存農家の考え方

ここでは、登地区における既存農家の考え方を見ていく。まず表3-11は調査を行った既存農家の基本概況である。表3-12は既存農家における地域との関わりであり、表3-13は、登地区における既存農家と新規参入者との関わりを示した表である。表3-12と表3-13を見ると、新規参入者と交流を行っていない既存農家が見られる。同じワイン用ぶどうを栽培している場合は農園に訪ねてくる新規参入者もいるが、そうではない既存農家は新規参入者とほとんど関わっていないと話している。しかし既存農家らは、地域の中で新規参入者の影響は大きく、既存農家ができないことをやっていると語っている。既存農家は変化したくても変化できない部分があるが、そういう点で新規参入者が活躍していると話している。競争相手ができることは地域を刺激し、既存農家の経営にもいい影響を与えるのではないかという期待を持っている人もいる。そのためには、新規参入者を成功させなければならないという意見を出しながら、余市町はこれまで新規参入者の成功率が低いと話している。地域社会のためにも、見ている農家のためにも成功してほしいと言う既存農家も見られる。既存農家の中でも7人の侍の一人であるY14農家は、成功したワイナリーであるY6農家の受け入れ先であり、それを切っ掛けに様々な新規参入者が訪ねている。また、ワインイベントにも参加するなど、新規参入者との交流を活発に行っており、地域の中で既存農家と新規参入者を結ぶ存在となっている。

2) 新規参入者の考えとの乖離

既存農家の中には、新規参入者が何をやっているか、なぜ入ってきたのかの疑問を

持っている人が見られる。多様な動機をもって入ってきており、経営形態もさまざまであるため、だれが入ってきて何をしているのかもきちんと知られていないようである。また、新規参入者は地域との関わりが重要であると考えている人もいれば、地域の関わりよりは自分の営農が重要であるとする人もいる。実際既存農家の中でも新規参入者は集まりに出てこないと話している農家もいれば、新規参入者は区会などには大体出ていると話す農家も見られる。そういった点で、余市町は、新規参入者と既存農家のかかわりが薄いと考えられる。

しかしそれを結ぶのがワイン用ぶどうであり、研修生受入やワインイベントを通じて新規参入者と関わっている既存農家も見られる。

第7節 小括

本章では、余市町登地区を事例として行った調査をもとに分析を行った。余市町は第2章で取り上げた平取町とは違い、定められている受け入れ体制を持っていないところである。しかし新規参入者数は、28年間133名という大きい数値を見せている。受け入れ体制が定められていないことによって新規参入者は多様な経営形態・生活形態を見せている。参入動機はそれぞれ多様であり、その中で注目できるのがワイン向けの新規参入者である。近年余市町のワインが注目されており、その中でも登地区には多くのワイナリー志向の新規参入者が集まっている。こういった動機を持った人々は経営や生活にもそれが反映され、実際登地区には多くにワイナリーができており、それによるつながりも出てきている。登地区では、新規参入者による新しい加工組織や新規参入研修生によるワインイベントが開催されるなど、新規参入者とワインによるつながりが生まれている。また、後志振興局を中心に1990年代前半に参入した新規参入者の組織にも関わっているなど、登地区を超えて広い範囲での関わりも行っている。このような地域を越えるコミュニティを持ちながら、その中で様々な活動を行い地域を活性化することはまさに「攻め」の機能を果たしていると考えられる。

こういった新たな活動が行われている登地区ではあるが、新規参入者の中には、地域交流を重要だと思っていない人もいるなど、様々な経営形態を持っていることで、地域との関わり方も多様化していることが分かる。

表 3－1 余市町における農業産出額

単位：千万円	
米	3
雑穀	0
豆類	0
いも類	0
野菜	168
果実	200
工芸農作物	0
耕種計	394
乳用牛	13
鶏	1
うち鶏卵	1
畜産計	59
合計	452

資料：平成27年市町村別農業産出額
(推計)より作成。

表 3-2 余市町における農業粗生産額等の推移

	農業 粗生産額	米	畑作物	野菜	果樹	花卉	畜産	生産農業 所得	1戸当 所得	10a当 所得
単位	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1970年	581	18	4	81	336	3	118	380	4,449	150
1980年	489	14	5	88	234	5	111	249	3,157	113
1985年	526	14	3	93	287	4	99	197	2,774	93
1988年	447	11	2	108	212	7	89	197	2,699	94
1989年	506	11	2	121	253	8	88	239	3,268	113
1990年	562	11	2	142	302	7	73	289	4,268	140
1991年	605	11	2	159	346	8	57	257	3,788	127
1992年	504	10	2	145	272	9	42	225	3,320	112
1993年	494	6	2	174	238	7	37	327	4,823	164
1994年	524	10	2	165	295	6	36	296	4,370	153
1995年	459	9	2	153	269	5	37	212	3,461	112
1996年	400	9	1	142	203	5	32	167	2,730	91
1997年	430	8	1	147	225	5	30	205	3,355	114
1998年	471	8	1	142	268	4	19	238	3,886	132
1999年	479	7	1	126	275	11	31	234	3,828	131
2000年	453	7	2	128	240	11	32	214	3,981	121
2001年	470	7	1	135	251	9	33	220	4,082	127
2002年	452	5	1	139	237	7	35	218	4,048	127
2003年	462	5	1	139	258	7	28	233	4,327	136
2004年	387	5	1	140	181	5	32	144	2,677	84
2005年	416	5	1	141	212	4	33	150	3,036	88
2006年	438	4	1	147	231	3	32	167	3,387	101

資料：余市町役場資料および北海道農林水産統計年報より作成。

表 3-3 余市町における新規就農支援制度の概要

	対象等	内容
余市町新規就農者農業研修事業	1. 研修者は余市町に新規就農を希望する65歳までの者とする。 2. 研修者が認定就農者及び認定就農者になることが確実な者とする。 3. 受入指導農家等は、高度な生産技術・経営管理能力を有するとともに、農業の担い手育成に強い熱意と指導性を有し、新規就農希望者の受入及び指導に対し教育的配慮ができる優れた農家・農業法人等であり、余市町新規就農活動支援センター長が認めた者とする。	新規就農希望者を対象として、円滑な就農に必要な生産技術や経営管理能力等を習得させるため、優良農家で実践的な農業研修を実施するものとし、新規就農希望者を研修者として受入れ、指導する農家等に対し、指導謝金を支給する。 受入指導農家等が新規就農希望者に技術を指導することに対する経済的負担を補う経費として、指導者1名につき、30日当たり4万円以内の額とする。ただし、30日未満については、1日当たり1,300円以内の額に当該日数を乗じて得た額とする。また、通算研修期間の支給対象期間は、原則360日以内とする。なお、受入指導農家が農業法人であって、複数の指導者がいる場合は、新規就農希望者の人数を限度とし、個人農家の場合は1名を限度とする。
余市町新規就農者農業研修家賃助成事業	助成対象者は、高度な生産技術・経営管理能力を有するとともに、農業の担い手育成に強い熱意と指導性を有し、新規就農希望者の受入及び指導に対し教育的配慮ができる事、且つ町長が農家・農業法人等で研修を受けるために借家等に居住し家賃を支払っており、次の事項の全てに該当するものとする。 1. 認定就農者であり、就農計画に基づき実践的な研修を実施していること 2. 研修期間が原則として1年以上であること 3. 借家等の居住期間が3ヶ月以上であること 4. 家賃が月額1万円以上であること	余市町に就農を希望する者に対し家賃の助成を行い円滑な研修を支援するものとする。 1. 助成期間は研修期間とし、3年以内とする 2. 助成額は、家賃の2分の1以内とし、月額10,000円を限度とする。

資料：北海道農業担い手育成支援センター『市町村等における新規就農・体験学習に対する支援について 平成25年度』より作成。

単位：人

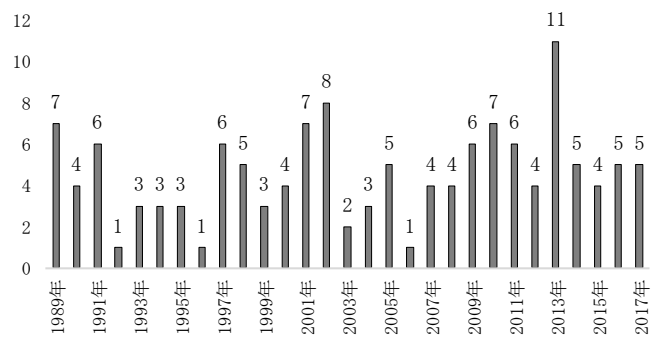


図3-1 余市町における年度別新規参加者数の推移

資料：余市町農業委員会資料より作成。

表 3－4 余市町における新規参入相談件数の推移

単位：人

年度	就農相談	新農業人 フェア	合計	法人相談
2011年	9	20	29	
2012年	13	11	24	
2013年	18	12	30	
2014年	14	14	28	
2015年	14	7	21	
2016年	22	19	41	3
合計	90	83	173	3

資料：余市町役場資料より作成。

表 3－5 余市町における参入時期別の新規参入者数の推移

単位：人

		1989～ 1993年	1994～ 1998年	1999～ 2003年	2004～ 2008年	2009～ 2013年	2014～ 2017年	合計
果樹	離農	9	5	2	1	1	1	19
	継続	4	11	7	8	17	15	62
	小計	13	16	9	9	18	16	81
野菜	離農			2	2	1		5
	継続		1	4	3	4	5	17
	小計		1	6	5	5	5	22
果樹・ 野菜	離農			3		1		4
	継続			3	3	1		7
	小計			6	3	2		11
花き	離農	1						1
	継続	5						5
	小計	6						6
その他	離農	1	1					2
	継続	1		1			1	3
	小計	2	1	1			1	5
不明	離農							0
	継続			2			6	8
	小計			2			6	8
全体	離農	11	6	7	3	3	1	31
	継続	10	12	17	14	22	27	102
	合計	21	18	24	17	25	28	133

資料：余市町農業委員会資料および同委員会への聞き取り調査より作成。

注：「離農」は聞き取り調査を行った2017年時点で離農している参入者を、「継続」は営農継続している参入者をそれぞれ示す。

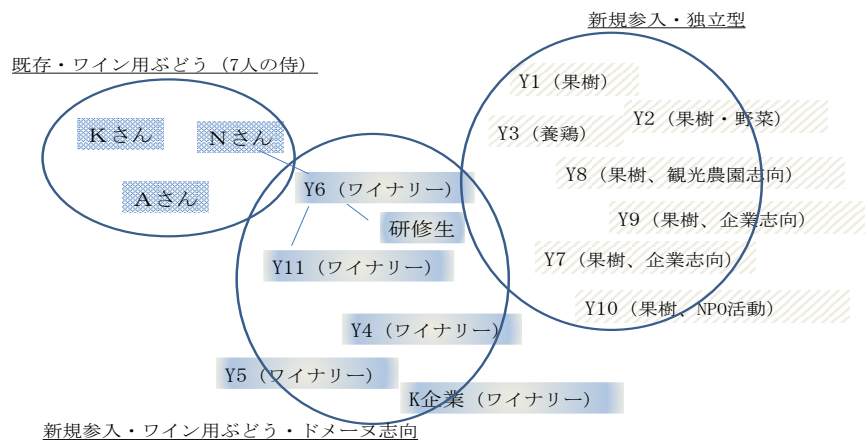


図3-2 登地区における新規参入農家と既存農家の関係
資料：小林（2016）を参考に作成。

表3-6 登地区における新規参入農家の概況										
農家 番号	年齢	性別	参入 年度	作目	経営面積 (ha)	家族 労働力	兼業		雇用 (人)	販売先
							本人	家族		
Y1	56	男	1990年	果樹（さくらんぼ、りんご、ナシ、ブルー、プラム、アンズ、桃、ベリー類）	2.0	2	建設会社 （冬期）	加工場 （冬期）	無し	道の駅、きのこ王国、 大通公園オータムフェス タ、個人店
Y2	55	男	1992年	果樹（ブドウ、りんご、梨、プラム、ブルー、ベリー類）、野菜 50種類以上	2.8	1	農民管弦楽団 JR除雪（冬期）	薬剤師	無し	直売
Y3	47	男	1995年	養鶏	1.7	1	JR除雪（冬期）	無し	研修生 1	直売（宅配）
Y4	44	男	2009年	果樹（ワインブドウ、ブルー、栗、さくらんぼ、プラム）	4.0	2	JR除雪（冬期）	ジャーナリスト	無し	ワインメーカー
Y5	43	男	2009年	果樹（ワインブドウ）	3.0	2	無し	無し	2	大型スーパー
Y6	41	男	2010年	果樹（ワインブドウ）	2.3	1	無し	無し	無し	全国の酒屋
Y7	54	男	2010年	果樹（ワインブドウ、りんご、梅、ブルー、プラム、さくらんぼ、ラズベリー、クルミ、ブドウ、ナシ）	6.0	1	無し	無し	4	ワインメーカー、 ネット、大型スーパー
Y8	39	男	2011年	果樹（ワインブドウ）、野菜（かぼちゃ）	3.5	2	無し	バイト （冬期）	無し	ワインメーカー予定、 野菜は直売
Y9	30	男	2012年	ブルーベリー、ラズベリー	4.5	2	無し	無し	1	公開不可
Y10	27	女	2012年	果樹（ワインブドウ、ブドウ、桃、ナシ、さくらんぼ、ブルー、梅、ベリー類）、野菜40種	2.0	1	農民管弦楽団	-	2	会員制配達、直売
Y11	32	男	2014年	果樹（ワインブドウ、ブドウ）	4.0	2	無し	無し	無し	直売、ネット予定
資料：聞き取り調査（2013年6月、2014年11月実施）より作成。										

資料：聞き取り調査（2013年6月、2014年11月実施）より作成。

表 3-7 登地区における新規参入者の参入動機

農家 番号	参入動機
Y1	農業をやりたいと思い、友人の紹介で余市に入ってきた。地域にやさしいもので生きていけばいい。果樹以外にやりたいことをやるか現状維持したい。
Y2	いつかお金よりは食べ物の方が大事になる時代がくると思い、農業をしようと思っていた。学生時代から北海道で果樹栽培をしたいと思い、30歳に就農することを目標としていた。卒業後農業の勉強ができるワイン会社に入社し、30歳になって就農した。
Y3	食を触る仕事、体を動かす仕事がしたかった。調理師も考えていたが時間とお金がかかるためすぐできる農業をしようと決めた。ちょうど現在の土地（住宅、作物を含む）を売っていたため来ることになった。
Y4	農業をやりたい、ワインが好きであるためワイン農家を始めた。自分のワイナリーを作りたい。
Y5	奥さんの出身が余市であり、ぶどう作りが夢であったため果樹栽培の最適の余市を選択した。余市に訪問した人々が泊まれるようなホテルを作ろうとしている。
Y6	実家がワインを造っており、ワイン会社で働きながら畑のことも勉強したいと思い参入した。小面積で高品質のブドウを栽培し、自分のワインを作りたいと思っていた。付加価値を高めたい。
Y7	50歳から違う業種で第2の生活を送りたいと思い農業を始めた。農業法人として大きくいけるようになりたい。
Y8	北海道の田舎で住みたいと思った。観光農園を作りたい。
Y9	生産から販売までできる会社を作りたいと思っており、大学時代から農業はこれからビジョンがあると思っていた。そこから農業関連部活をしていた。仕事をしていた時取引先の農家の話を聞いて自分で畑を作って生産したいと思った。
Y10	環境と自然にやさしい生活をしたい。NPO活動であるエコビレッジの形成、消費者と生産者のつながりを作りたい。
Y11	都市生活（人、競争社会）に飽き、農業をしようと思った。野菜農家をするつもりだったが経済的に儲からないと思い、生産的に安定していた余市でのブドウ農業を始めた。ワインが好きだったためワインを作ろうとした。

資料：聞き取り調査（2013年6月、2014年11月実施）より作成。

表 3－8 登地区新規参入者における参入過程						
農家 番号	参入 年度	参入当時 の年齢	出身	最終学歴	前職	研修
Y1	1990	33	三笠	大学	会社員	無し
Y2	1992	30	大阪	大学院（農学修士）	会社員	無し
Y3	1995	25	石狩	大学	会社員	無し
Y4	2009	38	秋田県	大学	会社員	余市町（2年）
Y5	2009	38	札幌	不明	会社員	無し
Y6	2010	36	長野県	大学	会社員	余市町（1年）
Y7	2010	51	千歳	大学	自営業	無し
Y8	2011	37	東京	大学	会社員	余市町
Y9	2012	25	千葉	大学院（経済学修士）	会社員	無し
Y10	2012	26	札幌	大学院（農学修士）	会社員	無し
Y11	2014	32	札幌	専門学校	会社員	余市町（2年）

資料：聞き取り調査（2013年6月、2014年11月実施）より作成。

表 3－9 登地区新規参入者の地域との関わり

農家 番号	地域との関わり
Y1	区会、道路組合、農事実行組合、しりべしなんでも百姓くらぶに所属している。参入当時から積極的に交流を行っており、20年以上周りの農家と交流を続けている。
Y2	区会、道路組合、農事実行組合、神社組合、しりべしなんでも百姓くらぶ、北海道悠貴農業研究会に所属している。子供が中学生の時まではPTAにも参加していた。資材購入のため農協にも加入している。
Y3	区会、道路組合、農事実行組合、神社組合に所属しており、周りの養鶏の人との交流も行っている。
Y4	区会、道路組合、神社会、農事実行組合、消防団、のぼりんぐに所属している。研修先の農家と活発な交流を行っている。
Y5	区会に所属しており、経営で忙しいためほかの地域組織には参加していない。日常的交流としても既存農家との交流はなく、新規参入者同士での交流だけ行っている。
Y6	区会には参加しているが、忙しいためすべての地域組織には参加していない。ワインを中心とするつながりが多く、若者を中心とするワイン会にはよく参加している。参入希望者の相談役や既存農家と新規参入者をつなぐ役割をしている。
Y7	区会には参加しているが、他の地域組織には参加していない。地域の人と交流したい気持ちはあるが、時間的余裕がないためあまりできていない。
Y8	区会、消防団、のぼりんぐ、しりべしなんでも百姓くらぶに所属している。周りの農家や研修先農家と交流を行っている。
Y9	区会、農協に所属している。
Y10	区会、神社会に所属しているがあまり参加していない。のぼりんぐ、しりべしなんでも百姓くらぶには参加している。買い物をほとんどしないぐらい周りの農家から助けてもらっている。
Y11	区会には参加しているが、それ以外の地域組織には参加していない。個人的交流としては研修先農家やワインブドウ農家との交流がある。

資料：聞き取り調査（2013年6月、2014年11月実施）より作成。

表3-10 余市町における新規参入者の重視する価値観

農家 番号	経済価値				生活価値						地域価値			環境価値				備考
	高収入	自己 経営	高品質	合計	農産物 生産	田舎 暮らし	自由な 生活	時間的 余裕	自給 自足	合計	地域 交流	農家間 交流	合計	特別 栽培	資源 節約	循環型 農業	合計	
Y1	3	5	5	13	3	3	4	3	4	17	3	3	6	2	2	4	8	バランスが最も重要
Y4	3	5	5	13	5	2	4	4	1	16	2	3	5	4	2	2	8	
Y4妻	3	4	5	12	3	3	5	4	3	18	5	5	10	2	3	3	8	
Y5	4	4	5	13	3	3	3	3	3	15	3	3	6	3	3	3	9	
Y5妻	2	5	4	11	4	2	2	1	2	11	2	2	4	2	2	1	5	
Y6	3	4	5	12	5	3	4	4	2	18	5	5	10	4	3	3	10	
Y7	4	4	5	13	4	2	1	2	3	12	3	4	7	5	3	5	13	
Y8	4	4	5	13	-	5	4	4	4	17	5	5	10	4	5	5	14	
Y8妻	3	4	4	11	4	5	4	4	5	22	-	5	5	4	5	5	14	
Y10	4	4	4	13	5	5	3	2	5	20	5	5	10	3	5	5	13	
Y11	1	4	5	10	5	3	4	4	3	19	5	5	10	3	5	3	11	
平均	3.1	4.0	4.7	12.2	4.1	3.3	3.5	3.2	3.2	16.8	3.8	4.1	7.5	3.3	3.5	3.5	10.3	

資料：聞き取り調査より作成。

注：各項目について5段階で評価。数字が大きいほど重視していることを示す。

表 3-11 既存農家の基本概況及び労働力状況

農家 番号	年齢	性別	経営 面積 (ha)	作目	家族構成及び経営従事者		営農以外の活動		雇用 (人)	販売先 (万円)	年間 売り上げ (万円)
					同居	別居	本人	家族			
Y12	61	男	11.0	果樹 (ワインブドウ、ブドウ)、 ささげ	妻 ● (59)	息子 ● (25)	無し	無し	10	ワイン メーカー	2,000
Y13	50	男	7.0	果樹 (ブドウ、ブルーベリー、さくらんぼ、りんご、ナシ)	妻 (47)、父 (74)、 母 ● (72)、娘3人 (6)		無し	妻-子育て	3	農協、 商店	不明
Y14	45	男	8.0	果樹 (ワインブドウ、りんご、さくらんぼ、洋ナシ、スモモ、ネク ターリン、ブルーベリーなど)	妻 ● (45)、父 ● (73)、 母 ● (70)、息子 (18)		無し	無し	5	ネット、 ワイン メーカー	不明
Y15	38	男	7.5	果樹 (ワインブドウ)	父 ● (64)、母 ● (63)、 妹 ● (35)		無し	不明	無し	ワイン メーカー	不明
Y16	62	男	4.0	果樹 (りんご、洋ナシ、ブドウ、 さくらんぼ、山ブドウ)	妻 ● (59)、母 ● (84)	娘 (34)、 息子 (31)	無し	無し	1	農協、 市場	800
Y17	64	男	9.0	果樹 (ワインブドウ)	妻 ● (64)、息子 ● (34)		無し	無し	1	ワイン メーカー	2,700
Y18	65	男	3.5	果樹 (ブドウ、ワインブドウ、さくらんぼ、ブルーベリー、ナシ、ブ ルーベリー)、野菜 (自給用)	妻 ● (61)、息子 ● (30)	長男 (36)、 次男 (35)	無し	無し	不明	ワイン メーカー	不明

資料：聞き取り調査より筆者作成

注：●は農業従事者を示す。

表 3-12 既存農家における地域との関わり

農家 番号	地域との関わり
Y12	新規参入とは、小学校に通う子供を通じて仲良くなったりもする。交流のある新規参入者はY2農家があり、バイオリン聞いたり、夢を語ったりもする。Y6農家の畑の手伝いをすることもある。昔は地域の人とよく酒を飲んだりしたが最近はあまりない。おすそわけは頻繁に行っている。
Y13	区会に参加しており、お祭りや社日にも参加している。消防団では班長を務めている。生産部会にも所属している。父の時代には周りの農家で集まり農園を見回ったりしていたが、20年前からはない。祭りなどに新規の人を呼んでもあまり出てこない。
Y14	祭りなどの区会の行事や講習会に参加している。小学校PTA、消防団、農事組合に参加している。観光協会の理事、季節観光協会の会長をやっている。日常的交流として、新規就農者から相談もあり、圃場視察をすることもある。研修生だった新規参入者のところを見に行く。Y6農家が参入したおかげで、窓口になってくれている。
Y15	区会には父が参加しているので経営主は参加していない。消防団、農協青年部、猟友会、学校の運動会には参加している。近年、醸造用ぶどうの会（名称未定、代表者をやっている）を作った。昔の同じ契約農家同士の交流はあるが、地区一帯で話をするような場はなく、新規参入者と関わりはない。個人的にワイン用ブドウのメンバーとは会う。聞かれたときは、答えられる範囲で技術は教える。
Y16	区会の副会長となっている。農事実行組合、出荷組合、防除組合に参加している。生活つながりとして地域の除雪ボランティアに参加し、高齢者家の除雪をやってあげる集まり。新規参入者はワイン用ブドウ農家が多いため付き合いがない。何かあれば喋るが、自分からは付き合いを呼びかけない。
Y17	農協に加入しており、登区会、PTAに参加している（現在は息子がに参加してもらっている）。ワインを楽しむ会に参加しており、2月に開催され、全国から500人が集まる。日常的交流としては、ワイン用ぶどうを作るメンバーで飲んだりする。新規参入者も非定期的に農園に訪問し話を聞いたりする。研修受入の依頼や技術を学びたい人もいるが、現在は息子も勉強中であるため受け入れていない。
Y18	農事実行組合に参加しており、そこで新規参入者とかかわりもある。余市は比較的仲が良く、相互扶助が行われている地域。以前は周りの農園を見に行ったりをよくしていたが、今は人を訪ねる前にアポをとるのが当たり前の世の中になってしまった。

資料：聞き取り調査（2014年11月実施）より作成。

表 3-13 既存農家による新規参入者とのかかわり

農家 番号	新規参入者に対する考え方及びつながり
Y12	新規参入者は成功しにくい。しかし、彼らが入ってくることによって地域に大きい影響を与えている。既存農家は変わりたいと思ってもできない場合が多い。そのため、新規参入者が地域で成功するように支援しなければならない。実際、新規参入者が入ってワイナリーを作ったことで38戸の農家が経営的によくなった（ぶどうを高く買ってくれたり、苗を提供したりする）。
Y13	2戸程度の新規参入者とは情報の提供、相談、お手伝いなどで関わっているが、新規参入者は祭りに呼んでも出ないので交流はあまりない。
Y14	新規参入研修者を受け取っている。研修生であったY6農家が参入したことで新規参入者の窓口役になっている。新規参入者も祭りなどの区会の行事に関わっている。自分の目標の実現で周辺農家に迷惑はかけないでほしい。経営が成り立つために頑張ってもらいたい。新規参入者が行ういろいろな活動に刺激を受ける。
Y15	一人でできないことをみんなでやろうと思い、若いワイナリー農家10戸が集まり組織を作り始めた。中には新規参入者も入っている。昔からワイナリーを栽培していたため同じ世代の新規参入者の相談役にもなっている。
Y16	近年の若い新規参入者はワイナリー農家が多いため交流はあまりない。新規参入者はがばって成功してほしい。失敗すると地域の人としても悲しい。
Y17	良い仕事を辞めてわざわざ余市に来たのだから成功してほしい。周りの人といろいろ交流しながら勉強してほしい。勉強しにくる人は大歓迎。息子を教えているため研修生は受け入れていない。地域に子供が減っているのは寂しいが、若者が入ってくことは地域にとっても良いと思う。
Y18	余市は比較的仲が良く、相互扶助が行われる地域である。新規参入者は見守ってあげたい。販売先、ワイナリーを作るのも良いが、まずは生産に集中して良い生産物を作ってほしい。助言してもポリシー持っている人は聞かない。しっかり準備して成功している事例もあるので、ほかの新規の人にも勉強になるだろう。

資料：聞き取り調査より作成。

終章 結論と考察

第1節 各章の要約

本論文では、新規参入者の農村生活の実態を把握し、新規参入者が果たしている地域社会機能を明らかにするとともにこれまでの新規参入者が果たしてきた地域社会機能のほかに、新規参入者が新たに担っている新しい機能についても把握する。

第1章では、北海道における新規参入者受け入れ体制と新規参入者動向を明らかにするとともに、北海道の集落状況を把握している。北海道では、北海道農業担い手育成センターを中心に所得の確保、技術、定着、設備などの支援を行っている。北海道における新規参入者数は、2014年から大きく増加しており、2016年には117人が参入している。一方、北海道農村部の高齢化率は2015年34.6%に至っており集落増加率は-36.0%という大きい減少率を見せている。

第2章では、北海道平取町振内地区を中心に新規参入者の実態を明らかにしている。振内地区の新規参入者は、多様な参入動機を持っているが、定められた体制で参入しており、経営形態も画一化している。地域との関わりもある程度絞られており、地域の中の関わりが強い。そこで最も活動しているのがふれないネオフロンティアである。ふれないネオフロンティアは、既存農家が中心となって作られた新規参入者支援組織であり、そこに新規参入者も参加している。振内地区の新規参入者は全員所属しながら後輩新規参入者の支援を行っている。

第3章では、北海道余市町登地区における新規参入者の実態を明らかにしている。登地区における新規参入者は、定型化されていない体制の中で参入しており、栽培作目が多様である。最も大きい特徴はワイン用ぶどう栽培の増加であり、近年、ワイン用ぶどう栽培新規参入者が増えており、自分のワイナリーを造ろうとする動きも多い。地域との関わりも多様であり、既存の地域組織以外に、新たな加工、栽培組織やワインイベントを作りながら新しい活動を行っている。

終章では、以上を踏まえて、農村社会の中で新規参入者の位置づけを明らかにするとともに、これからの北海道の農村社会を維持していく中で新規参入者をどうとらえるかを明らかにする。

第2節 北海道の農村社会と新規参入者の位置づけ

本論文では、平取町振内地区と余市町登地区に焦点をあてて分析を行った。両地域は一つの地区に多くの新規参入者が集まっていることで共通点を持っている。これは、地域の中で新規参入者のつながりを強くし、農村社会の中での新規参入者の存在を大きくする。

振内地区の新規参入者は、参入を決定した契機はそれぞれ異なるが、参入過程の中で地域の定型化された制度に伴って参入を行っている。栽培作目がトマトに限定されており、出荷先も決められているなど制限された農業経営形態を持っている。参入動機は多様であるが、それが経営形態には反映されていないことが分かる。それに比べて登地区の新規参入者は、定型化されていない体制の中で参入しており、自分のワイナリーを造るため参入し、実際ドメインになっている農家が見られるなど、自分の理

想や参入動機に沿った農業経営を行っていると考えられる。

こういった違う経営形態を持つ二つの地域の中で新規参入者は異なる地域との関わり方を行っている。両地域とも自治会や区会などの地域固有の組織に参加していることは共通している。しかし平取町は、作目と農協販売が決められており、生産部会を通じた農協へのトマト出荷という体制（地域との関わり）がこれまで有効に機能していることから、農業生産に関する新たな組織が生まれにくくなっている。それに比べて余市町は、多様な作目と販売先を持っているため、販売組織や技術が必要となり、それによって余市町には新規参入者が中心となる多様な組織が作られており、その中で地域と様々なかかわりを行っている。

振内地区の新規参入者の地域との関わりを見ると、最も大きく活動しているのがネオフロンティアである。ネオフロンティアは、既存農家の地域維持の危機感の中で作られた新規参入者支援組織であり、そこに新規参入者も加えて作られた組織である。振内地区の新規参入者は全員所属しながら後輩新規参入者の支援を行っており、現在は新規参入者が中心となって活動を行っている。また、受け入れ農家、技術指導や研修施設管理などの農業支援だけでなく、おすそ分けや生活相談などの生活への支援まで行っている。

このようにネオフロンティアは、集落を基盤として既存農家を中心となり作られた組織に新規参入者が加えられ、その枠組みを変化させず地域を維持していく点から「守り」の地域機能を持っていると考えられる。また、ネオフロンティアの活動と福与（2011）の地域社会の機能を結びつけると、振内地区内の離農跡地に新規参入者を入れるなど、①資源管理機能を持っていると考えられる。また、新規参入者が入ったことで祭りや集まりが活発になり、地域が盛り上がっていることから、②地域振興機能、③自治機能、⑤価値・文化維持機能を果たしていると言える。さらに、新規参入者への生活支援を行っており、④生活補助機能も果たしていると考えられる。

登地区の場合、ネオフロンティアのような既存農家と新規参入者が一緒になった地域の中での中心的な組織は存在しない。しかし新規参入者が自ら加工組織やワインイベントを作りながら新しい活動を行っている。のぼりんぐは、新規参入者女性たちが作った組織であり、自分たちが栽培した作物を使って加工品を作り、それを消費者に販売する仕組みを持っている。また、ワインイベントは、新規参入者研修生が中心となって開催されているが、既存農家や地区の有力なドメーヌが参加するなど、地域全体の組織となっている。また、全国各地の人々を集めており、余市町、その中でも登地区を全国に知らせる役割を果たしている。さらに登地区以外の地域で新規参入者組織を作るなど、集落の範囲を超えた活動を行っている。これはまさに「攻め」の地域機能を果たしていると考えられる。

また、地域の中で農業生産を担っていることで①資源管理機能、地域を活発にさせていることで②地域振興機能を果たしていると言える。しりべしなんでも百姓くらぶは、余市町における動きとは言えないが、設立当時のメンバーに余市町の新規参入者が参加しており、登地区の新規参入者が多数参加しているなど、余市町と大きく関連している。これは、地域に留まるのではなく、周辺の新規参入者とも関わっている

ことで余市町の新規参入者は、地域内での関わりの他に、地域を超える単位での関わりも行っている事が分かる。

両地区の既存農家は、新規参入者に対して様々な考え方を持っている。そこで共通しているのは、新規参入者は地域の中で既存農家に刺激を与えており、地域を活性化させていることである。両地域とも新規参入者が増えたことで祭りが盛り上がり、地域が活発になったという意見を見ることができる。

このように両地域の新規参入者はその形は異なるが、農村社会の中で地域と関わりながら農村社会を維持、活性化させており、農村社会で必要とされる機能を行っている。

第3節 総合的考察

高齢化と人口減少はますます進み、農村社会の維持の問題はさらに深刻化すると考えられる。そこで新たな担い手として新規参入者の重要性が高まってくるのは明らかである。近年農村社会において新規参入者は、農村を維持する生産的担い手としてはもちろん、農村社会を維持していく地域的担い手としても期待されている。しかし、これからの北海道の農村社会を考えた際、彼らが地域に住み続けるのかが課題となる。理想として考えていた農村社会の中で農業経営や地域との関わりを行いながら農村生活に満足しており、農村社会の中での担い手としての役割も果たしているが、将来営農ができなくなった場合、彼らが地域に残るかという問題である。その場合、新規参入者を継続して参入させないと地域の存続が問題となる。

北海道は、内地とは異なる歴史的背景を持っており、新規参入者が地域の既存農家や他の農村社会の農家と関わりやすくなっている。さらに新規参入者が地域の範囲を超える新しい取り組みと役割を担っており、それによって集落機能の維持だけでなく、新たなつながりが生まれている。新規参入者が集積したことで、地域組織が生まれやすくなり、その組織を通じて地域機能を果たすようになる。一方で新規参入者は農業を行うために移住した人たちであり、離農後もその地域に定住するのか、という点については不安定である。新規参入者が入ることで農村社会の機能が維持され、新たな役割も果たす可能性があることが明らかとなったが、一方でその持続性をどのように考えるのか、という点については今後の課題である。

農村社会の存続のため、地域では新しい人を呼び込み、その人々が入ってきたことでこれまでは見られなかった新たな機能を持つ活動や組織が現れている。新規参入者は、地域の中でこうした新たな役割を果たしていることから、これからの北海道の農村社会の維持において重要な担い手である事を意味する。本論文で取り上げた二つの事例は、正反対な体制を持っている。新規参入者受け入れ体制が定められている地域は、その体制の中で新規参入者が定着しやすいが、受け入れ体制が定められていない地域であっても成功しにくいとは言えない。両地域とも新規参入者が地域社会の維持において果たしている役割は大きく、北海道の農村社会の持続を考える上で新規参入者を受け入れることは不可欠である。農村社会においては、既存農家や先に参入した新規参入者のつながりが形成されながら新規参入者を支えている。新規参入者の定着

とそれによる農村社会の維持を図るうえで重要な点は、地域の中で作られる人々のつながり（ネットワーク）であり、そのつながりをいかにできやすくするのが地域にとっての課題となる。

今後の北海道の農村社会の維持を展望すると、新規参入者が農村社会とのつながりを作り、自分達が住んでいる地理的空間を維持していく守りの機能を果たしながら、それと同時に積極的に地域を越えて他の地域や都市に暮らす人々とつながることで、攻めの機能も果たしていく。そしてこの攻めの機能の結果として、また地域に次の新規参入者が入ってくる。こうした関係性の中で、農村社会が維持されていくのではないだろうか。

【参考引用文献】

- [1]秋津元輝(1998)「新規参入者が農業・農村を変える」『AFF』98(5):pp. 18-21.
- [2]秋津元輝(2016)「地方創生における3つの処方」『農業と経済』82(5):pp. 5-14.
- [3]秋津元輝(1996)「白書は担い手の参入動向をどうとらえたかーライフコースの視点ー」『農林統計調査』96(6):pp. 38-43.
- [4]秋津元輝(1998)『農業生活とネットワーク-つきあいの視点から-』御茶の水書房.
- [5]秋津元輝(2009)「農への多様化する参入パターンと支援」『農業と経済』75(10):pp. 5-14.
- [6]荒井良雄・川口太郎・井上考編(2002)『日本の人口移動-ライフコースと地域性-』古今書院.
- [7]飯坂正弘(2010)「農村移住者たちの社会関係構築過程-移住者への聞き取りから-」『農村生活研究』53(2):pp. 30-35.
- [8]飯塚里恵子(2009)「有機農業新規参入女性の参入経緯と生活観」『農村生活研究』52(2):pp. 12-21.
- [9]石井洋輝, 浦出俊和, 上甫木昭春(2013)「農業生産法人における農業研修制度の実態に関する研究」『農林業問題研究』49(1):pp. 70-75.
- [10]泉谷眞実(2000)「新規参入者による法人経営の継承ー北海道豊原生産組合を対象としてー」『現代日本農業の継承問題』日本経済評論社:pp. 320-330.
- [11]伊藤房雅(2012)「新規参入者の定着と「人・農地プラン」」『農業と経済』78(11):pp. 57-63.
- [12]伊野唯我, 小野貴弘, 小林了輔, 栗原伸一(2009)「大都市地域における定年帰農希望者の就農意思決定構造ーグラフィカル因果分析を用いた地域間比較ー」『農業経営研究』46(1):pp. 124-128.
- [13]稲本志良(1989)「農業経営の継続性と経営形態:後継農業経営者の新規参入と経営資源の継承を中心に」『農業系産学研究』京都大学農学部農業簿記研究施設21:pp. 13-24.
- [14]稲本志良(1993)「農業における後継者の参入形態と参入費用」『農業系産学研究』京都大学農学部農業簿記研究施設25:pp. 1-10.
- [15]今井正憲(2007)「農業への新規参入者の期待と満足との関係」『農林業問題研究』46(2):pp. 195-200.
- [16]内山智裕(1997)「新規就農の一形態としての非農家出身者の農業法人への就職の現状と展望」『農業経営研究』34(3):pp. 70-73.
- [17]内山智裕(1999)「農外からの新規参入の定着過程に関する考察」『農業経済研究』70(4):pp. 184-192.
- [18]梅本雅(2000)「担い手の育成・確保に向けた支援対策の現状と課題」『月刊JA』12月号:pp. 30-34.
- [19]梅本雅(2012)「野菜作における新規参入の課題と経営確立に向けた条件」『農業と経済』78(11):pp. 39-48.
- [20]梅本雅編著(2011)『担い手育成に向けた経営管理と支援手法』農林統計協会.

- [21]江川章(1997)「新規参入の実態と今後の課題—全国新規就農ガイドセンター『新規就農実態に関するアンケート調査結果』より」『農政調査時報』(492):pp. 33-62.
- [22]江川章(2000)「農業への新規参入」『日本の農業』(215):pp. 1-158.
- [23]江川章(2012)「多様化する新規就農者の動向と就農支援の取組体制」『農林金融』65(11):pp. 14-27.
- [24]江川章(2016)「現代の若者がこころざす農業のかたち」『農業と経済』82(5):pp. 58-64.
- [25]大石和男(1995)「中野市における若手農業者—就農プロセスとその諸相—」『新規就農者等の確保と農村定住条件の改善の方策に関する調査研究 調査委員会資料集』:pp. 60-68.
- [26]大石和男(1997)「若手農業者の職業選択プロセスにみる主観性の問題—長野県中野市の果樹産地を事例として—」『農林業問題研究』32(5):pp. 47-52.
- [27]大野剛(2010)「グリーン・ツーリズム導入における新規参入者の役割—北海道夕張郡長沼町R地区を事例として—」『村落社会研究ジャーナル』17(1):pp. 11-22.
- [28]大前悠(2013)「韓国における帰農現象の特徴 - 農村移住研究への新たな視座 - 」『村落社会研究ジャーナル』19(2):pp. 37-48.
- [29]岡部守(2001)「農村新規移住者と農村移住コーディネーター」『農村生活研究』45(2):pp. 29-35.
- [30]小田切徳美(2004)「中山間地域集落の動態と現状」『農林業問題研究』40(2):pp. 267-277.
- [31]小田切徳美(2009)『農山村再生 - 「限界集落」問題を越えて - 』岩波ブックレット.
- [32]小田切徳美編著(2011)『農山村再生の実践』農文協.
- [33]小田切徳美(2014a)『農山村は消滅しない』岩波新書.
- [34]小田切徳美(2014b)「『農村たたみ』に抗する田園回帰：『増田レポート』批判」世界岩波書店(860):pp. 188-200.
- [35]小田切徳美他(2015)『はじまった田園回帰—現場からの報告—』農文協ブックレット.
- [36]小田切徳美他(2016a)『田園回帰がひらく未来—農山村再生の最前線』岩波ブックレット.
- [37]小田切徳美・筒井一伸編著(2016b)『田園回帰の過去・現在・未来—移住者と創る新しい農山村—』農文協.
- [38]小内純子編(2017)『協働型集落活動の現状と展望』農文協.
- [39]片山美喜(2007)「農業への新規参入者に対する教育・研修システムと地域受け入れ態勢に関する一考察」『農林業問題研究』42(1).
- [40]菅野直樹, 小松泰信, 横溝功(2013)「高級果樹産地における新規就農者の定着条件—生食外用生産に活路を求めて—」『農林業問題研究』49(2):pp. 356-361.
- [41]岸康彦(2003)「多様化する『帰農』とその社会的意義—新規就農問題の新局面」『農業研究』(16):pp. 135-178.
- [42]菊池俊夫(2008)「地理学におけるルーラルツーリズム研究の展開と可能性—フードツーリズムのフレームワークを援用するために—」『地理空間』1(1).
- [43]楠本雅弘(2010)『進化する集落営農—新しい「社会的協働経営体」と農協の役割』農文協.

- [44]久保利文(1994)「新規就農者の夢と現実」『農林業問題研究』30(1):pp. 46-47.
- [45]木南章, 木南莉莉(2012)「雇用就農者の就業意識の形成プロセスに関する分析」『農業経営研究』50(1):pp. 58-63.
- [46]小西淳子(2013)「余市町の醸造用ブドウ生産と「登醸造」の現状」(報告資料).
- [47]小林国治(2013)「放牧酪農における新規参入者支援における自主的グループの意義」『乳の社会文化学術研究研究報告書』乳の社会文化ネットワーク:pp. 113-160.
- [48]小林国治(2016)「北の地で広がるワイン造りのハイブリッド・ネットワーク」『農業と経済』82(5):pp. 42-47.
- [49]坂下明彦(2009)『地域農業の底力』北海道協同組合通信社.
- [50]佐藤信(2012)「「限界集落」論と北海道の農村社会」北海学園大学『開発論集』89:pp. 65-76.
- [51]佐藤知也(2016)「移住者を後継者に変える村づくり-群馬県上野村-」『農業と経済』82(5):pp. 29-41.
- [52]澤田守(2003a)『参入ルート多様化の展開論理』農林統計協会.
- [53]澤田守(2003b)「新規就農者の農業研修の現状と課題」『農業経営研究報告』41(1):pp. 85-99.
- [54]渋谷住男(2009)「農業における企業参入のビジネスモデル」『農業経営研究』47(4):pp. 29-38.
- [55]島義史(2014)『新規農業参入者の経営確立と支援方策 - 施設野菜作を中心として - 』農研機構.
- [56]相馬裕司, 角田毅(2011)「農業経営者による新規就農者育成の取り組みとその意義」『農村経済研究』29(2):pp. 22-27.
- [57]祖田修他(1996)『持続的農村の形成-その理念と可能性-』富民協会.
- [58]高津英俊(2007)『新規参入者による有機産地づくりと新規就農者支援に関する一考察-JAやさと『ゆめのファーム新規就農研修制度』を事例に-』『農林業問題研究』43(1):pp. 66-71.
- [59]竹内倫和, 竹内規彦(2009)「新規参入者の組織化メカニズムに関する実証的検討: 入社前・入社後の組織適応要因」『日本経営学会誌』23:pp. 37-49.
- [60]竹島久美子(2014)「耕作放棄地解消と新規就農者受け入れに関する実証的研究: 東京農地リフレッシュ再生事業を対象として」『農業研究: 日本農業研究所研究報告』(27):pp. 469-494.
- [61]武藤幸雄(2016)「担い手不足地域における新規就農者の農地借入の支援」『農業経営研究』54(2):pp. 49-54.
- [62]田崎悦子(2013)「農業インターンシップが進路選択やキャリア形成に与える影響: 北海道で就農した若年者と研修生を対象に」『札幌大学総合論叢』35:pp. 113-132.
- [63]田代洋一(2011)『地域農業の担い手群像』農文協.
- [64]田畑保(1986)『北海道の農村社会』日本経済評論社.
- [65]地域農林経済学会編(1999)『地域農林経済研究の課題と方法』富民協会.

- [66]坪井伸広(1978)「新規参入をこばむ農業社会」『農林統計調査』28(11):pp. 35-39.
- [67]手島育(2007)「地域文化の持続可能性と人の主体化とかかわり：大分県下郷における新規就農者の地域活動を事例に」『ESD環境史研究』6:pp. 52-58.
- [68]寺田稔(2010)「北海道余市町における果樹栽培の現状と地域特性」北海学園大学『開発論集』86:pp. 77-86.
- [69]徳田博美(2013)「柑橘産地における新規就農者による果樹園集積―三重県熊野地域を事例として―」『農業経営研究』51(1):pp. 101-106.
- [70]豊田昌秀(2006)「「反都市化」現象とは何であったのか？-反都市化論批判の吟味-」関東学院大学『経済系』228:pp. 40-54.
- [71]中島紀一編著(2006)『いのちと農の論理』コモンズ.
- [72]農林省統計調査事務所編(1957)『北海道における農業集落構造』北海道農林統計協会.
- [73]橋詰登(2002)「地域農業の構造変化と就農者創出の可能性」『農林業問題研究』37(4):pp. 165-176.
- [74]橋詰登(2005)「担い手農家の形成プロセスの変化と新規就農」『農業と経済』71(4):pp. 5-12.
- [75]長谷部正他(2010)「伝統芸能の継承を通してみる農村社会の維持の可能性」東北大学『農業経済研究報告』41.
- [76]波多野豪(1995)「新規就農者に見る有機農業生産の特徴とその営農実態」『神戸大学農業経済』28/29:pp. 59-76.
- [77]林寛子, 神谷桂, 辻和良, 宇治泰博(2011)「和歌山県における新規就農者の実態と課題」『和歌山県農林水産総合技術センター研究報告』(12).
- [78]平取町史編集委員会編纂(2003)『平取町百史』平取町.
- [79]平取町農業支援センター(2017)『農業新規参入者受け入れの取り組み』.
- [80]びらとり農業協同組合(2014)『平成27年度版びらとりトマト産地概要』.
- [81]副島恒治, 柏雅之(2005)「市町村農業公社による担い手創出方式の意義と限界」『農業経営研究』42(1):pp. 89-94.
- [82]藤栄剛(2003)「農業における新規参入者の経営性著要因」『日本農業経済学会論文集』pp. 35-40.
- [83]藤山浩(2014)「自然と共生する地元の作り直しを～都市・中山間地域における同時人口減少時代と日本版田園回帰の可能性」『野生生物と社会』1(2):pp. 85-89.
- [84]福与徳文(2011)『地域社会の機能と再生』日本経済評論社.
- [85]甫尔加甫, 黒河功(2002)「新規就農者の就農プロセスに関する研究」『農業経営研究』28:pp. 99-113.
- [86]甫尔加甫, 黒河功(2003)「新規参入者の就農プロセスに関する一考察：小平町における新規就農支援システムを事例として」『北海道大学農経論叢』59:pp. 45-57.
- [87]松岡昌則(2011)「近代日本農村の構造変動と村落－日本農村の将来展望にむけて－」北海

- 道社会学会『現代社会学研究』24:pp. 63-69.
- [88]丸山義昭(2012)「青新規参入者定着のための条件」『農業と経済』78(11):pp. 5-15.
- [89]三須田善暢(2005)「新規参入者の土地確保過程と村落-山形県飽海郡遊佐町藤井での事例-」『村落社会研究』11(2):pp. 30-42.
- [90]美保雄一郎(2012)「新規参入総合支援事業について」『農業と経済』78(11):pp. 64-70.
- [91]三宅康成, 山崎勇志, 榎本淳(2006)「新規就農の現状と就農者意識:兵庫県を事例として」『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』8:pp. 61-68.
- [92]百井崇(2010)「新規就農者と農業ブーム」『兵庫地理』(55):pp. 51-63.
- [93]森川長夫(1981)『農村生活の構造—農家生活リズム論的分析』明文書房.
- [94]守屋洋(2012)「データにみる青新規参入者の動向と参入実態」『農業と経済』78(11):pp. 18-27.
- [95]柳村俊介(1992)『農村集落再編の研究』日本経済評論社.
- [96]柳村俊介(2012)「土地利用型農業における担い手政策と新規参入の課題」『農業と経済』78(11):pp. 30-38.
- [97]山内庸平(2010)「北海道農業における新規参入支援主体の形成と計画的参入方式の確立に関する研究」(博士論文)北海道大学.
- [98]山下祐介(2014)『地方消滅の罫—「増田レポート」と人口減少社会の正体』ちくま新書.
- [99]山本淳子, 梅本雅(2008)「新規参入者への円滑な事業継承に向けた経営対応の課題と方向」『農業経営研究』46(1):pp. 101-106.
- [100]和田清孝, 伊藤正一, 磯田宏, 雨川祐一郎(2015)「新規就農者を確保する集落営農法人の特徴と課題—山口県を事例として」『農業経営研究』53(4):pp. 19-24.
- [101]渡辺茂・河野本道編(1974)『平取町史』平取町.